

プロフィール

[2023年3月31日現在]

名称	株式会社七十七銀行
英文名称	The 77 Bank, Ltd.
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創業	1878年12月9日
資本金	246億円
従業員数	2,585人
店舗数	144 (本支店138、出張所6)
発行済株式総数	76,655千株
株主数	15,600名
自己資本比率 (国内基準)	単体10.96% 連結11.23%
総資産	10兆1,795億円
預金・譲渡性預金	8兆9,106億円
貸出金	5兆5,702億円
格付け (2023年6月30日現在)	AA (日本格付研究所 (JCR)、長期発行体格付け) A (格付投資情報センター (R&I)、発行体格付け) A3 (ムーディーズ (Moody's)、長期預金格付け)

当行が契約している
指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
住 所：東京都千代田区丸の内1-3-1
電 話：0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会
連絡先：信託相談所
住 所：東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階
電 話：0120-817335 または 03-6206-3988

CONTENTS

目次

プロフィール	1	決算の状況 (単体)	46
目次	1	損益の内訳	54
コーポレートデータ	2	預金	58
組織図	2	貸出金	60
グループ全体図	3	有価証券	64
資本・株式の状況	4	時価等情報	67
当行の役員	6	デリバティブ取引情報	70
従業員の状況	6	暗号資産	71
リスク管理	7	その他の業務	72
コンプライアンスの徹底	11	経営指標	72
主な業務の内容	19	自己資本の充実の状況等	74
店舗一覧	20	自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	74
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	24	自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	75
事業性評価への取組み	24	定性的開示項目	76
地方創生への取組み	26	定量的開示項目 (連結)	79
サステナビリティへの取組み	27	定量的開示項目 (単体)	92
決算の状況	28	報酬等に関する開示事項	105
営業概況 (連結)	28	開示項目一覧	107
主要経営指標の推移 (連結)	29		
決算の状況 (連結)	30		
セグメント情報 (連結)	43		
営業概況 (単体)	44		
主要経営指標の推移 (単体)	45		

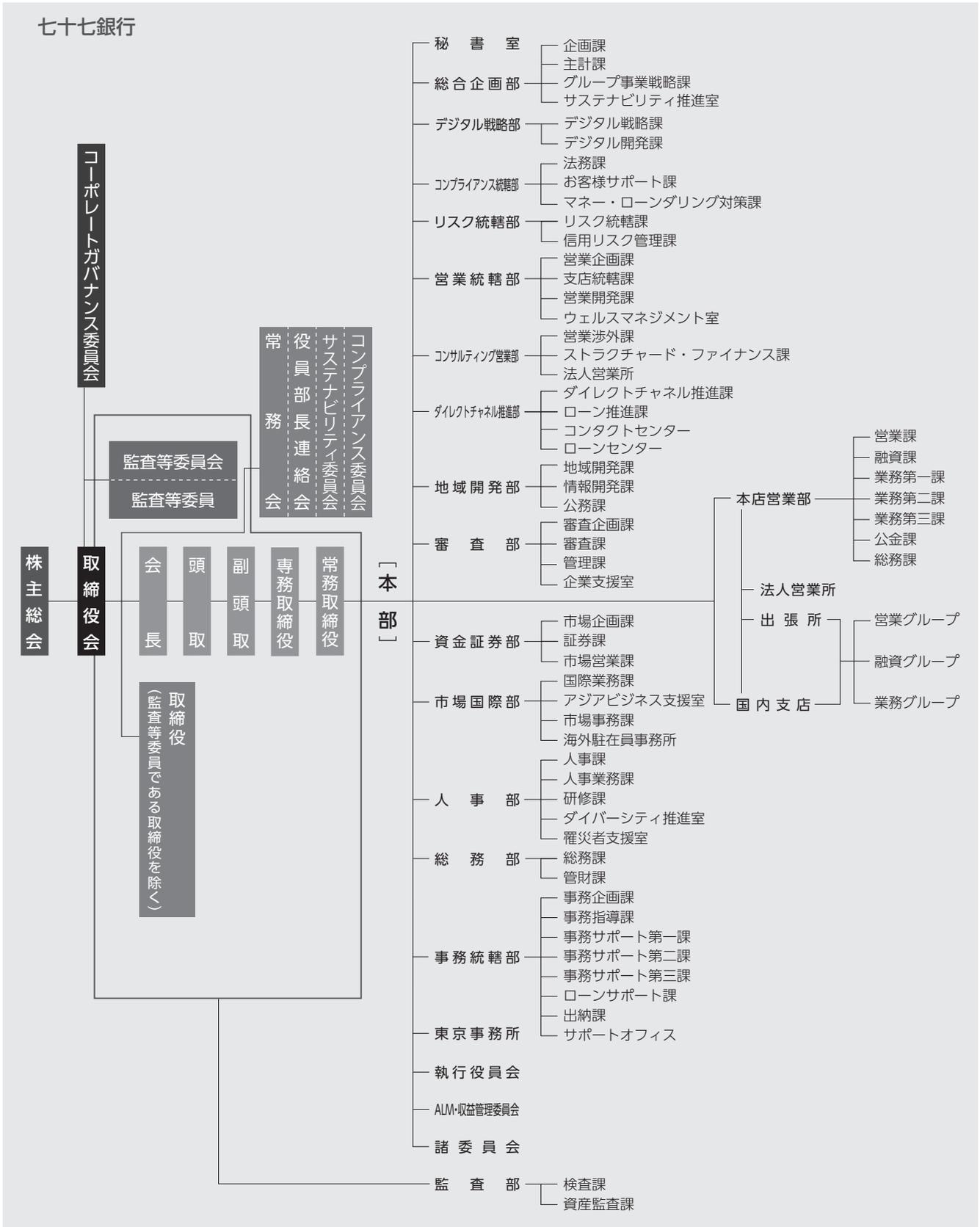
※本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
※本誌に掲載してある計数は、原則として切り捨てのうえ表示しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

組織図

(2023年7月1日現在)



子会社

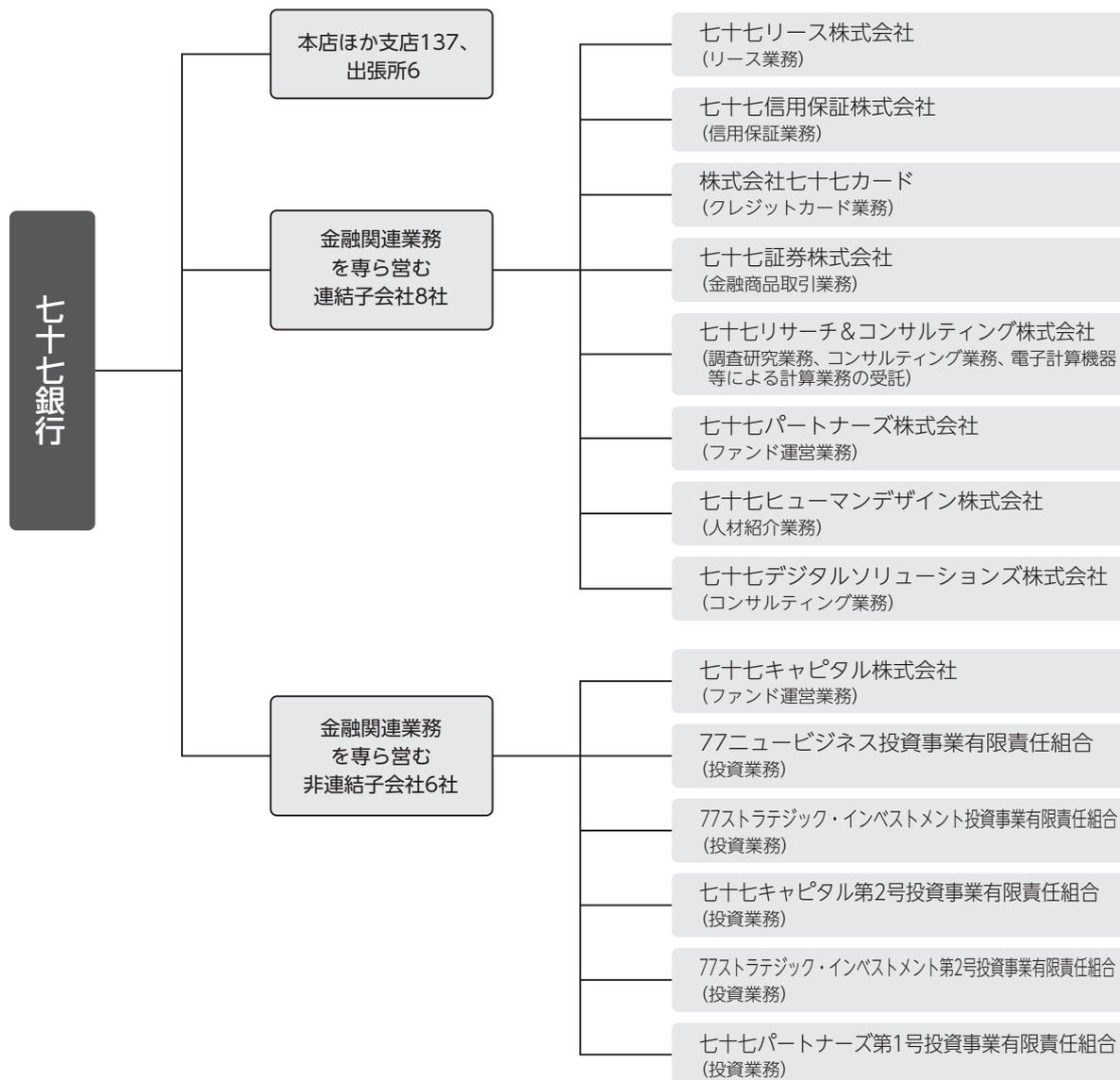
- 七十七リース株式会社
- 七十七信用保証株式会社
- 株式会社七十七カード
- 七十七証券株式会社
- 七十七サーチ&コンサルティング株式会社
- 七十七パートナーズ株式会社
- 七十七ヒューマンデザイン株式会社
- 七十七デジタルソリューションズ株式会社
- 七十七キャピタル株式会社
- 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
- 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合
- 七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合

グループ全体図

主要な事業の内容と組織の構成

(2023年7月1日現在)

銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しています。組織の構成は以下のとおりです。



連結子会社の概況

会社名	所在地・電話番号	設立年月日	資本金	当行 議決権比率	連結子会社 議決権比
七十七リース株式会社	仙台市青葉区本町二丁目15番1号 ☎022-262-4341 (代)	1974.11.25	100百万円	100.00%	—
七十七信用保証株式会社	仙台市太白区長町三丁目8番29号 ☎022-393-9107 (代)	1978.10. 2	30百万円	100.00%	—
株式会社七十七カード	仙台市宮城野区榴岡二丁目4番22号 ☎022-298-1877 (代)	1983. 2.22	64百万円	100.00%	—
七十七証券株式会社	仙台市青葉区大町一丁目1番30号 ☎022-398-3977 (代)	2016. 7.27	3,000百万円	100.00%	—
七十七リサーチ&コンサルティング株式会社	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 ☎022-748-7877 (代)	2018. 7.18	200百万円	100.00%	—
七十七パートナーズ株式会社	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 ☎022-797-2090 (代)	2021.12. 9	100百万円	100.00%	—
七十七ヒューマンデザイン株式会社	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 ☎022-211-9735 (代)	2022. 8. 8	100百万円	100.00%	—
七十七デジタルソリューションズ株式会社	仙台市青葉区国分町一丁目4番地9号 ☎022-302-5398 (代)	2023. 5.12	200百万円	100.00%	—

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
2019年3月31日	24,658	—	
2020年3月31日	24,658	—	
2021年3月31日	24,658	—	
2022年3月31日	24,658	—	
2023年3月31日	24,658	—	

株式所有者別内訳

(2023年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	12 人	10,713 単元	1.40 %
金融機関	48	344,947	45.12
金融商品取引業者	35	10,573	1.38
その他の法人	432	106,420	13.92
外国法人等 個人以外	214	133,944	17.52
個人	3	3	0.00
個人その他	12,172	157,944	20.66
合計	12,916	764,544	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は100株であります。なお、上記のほか単元未満株式が201,346株あります。
2. 自己株式1,949,486株は「個人その他」に19,494単元、単元未満株式に86株含まれております。

大株主

(2023年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
1 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	9,011 千株	12.06 %
2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,824	7.79
3 明治安田生命保険相互会社	3,672	4.91
4 住友生命保険相互会社	3,082	4.12
5 日本生命保険相互会社	2,623	3.51
6 株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	2,087	2.79
7 東北電力株式会社	1,695	2.26
8 第一生命保険株式会社	1,571	2.10
9 七十七銀行行員持株会	1,221	1.63
10 株式会社三菱UFJ銀行	1,128	1.50
計	31,917	42.72

(注) 1. 当行は2023年3月31日現在、自己株式を1,949千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2.2022年6月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	166	0.22
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	3,219	4.20
日興アセットマネジメント株式会社	859	1.12
計	4,245	5.54

3.2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社から、2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	4,093	5.34

当行の役員

(2023年7月1日現在)

取締役会長 [代表取締役]	うし いえ てん ひこ 氏 家 照 彦
取締役頭取 [代表取締役]	こ ばやし ひで みみ 小 林 英 文
専務取締役 [代表取締役]	おの であ よし かず 小野寺 芳 一
常務取締役	むら ぬし まさ のり 村 主 正 範
常務取締役	い ぶか しゅう いち 井 深 修 一
常務取締役	くろ だ たか し 黒 田 隆 士
常務取締役	こ ばやし ひろし 小 林 寛
取締役 [社外取締役]	おく やま えみ こ 奥 山 恵美子
取締役 [社外取締役]	おお たき せい いち 大 滝 精 一
取締役 [社外取締役]	お やま しげ のり 小 山 茂 典
取締役 [社外取締役]	ふく だ かず お 福 田 一 雄

取締役監査等委員	すず き こう いち 鈴 木 広 一
取締役監査等委員 [社外取締役]	やま うち まさ い 山 浦 正 井
取締役監査等委員 [社外取締役]	うし お よう こと 牛 尾 陽 子
取締役監査等委員 [社外取締役]	み うら なお と 三 浦 直 人
取締役監査等委員 [社外取締役]	えん どう しん の 遠 藤 信 哉

上席執行役員 [監査部長]	ち だ かず ひと 千 田 一 仁
上席執行役員 [東京支店長]	ふく し ひろ きみ 福 士 博 公
上席執行役員 [審査部長]	さい とう かず とし 斎 藤 一 寿
上席執行役員 [石巻支店長兼穀町支店長]	えん どう くに あき 遠 藤 国 明
上席執行役員 [事務統轄部長]	きた ぶくろ ひろし 北 園 宏
執行役員 [特命事項担当 (DX関連)]	か とう まさ ひで 加 藤 雅 英
執行役員 [地域開発部長]	も た い けん たろう 茂田井 健太郎
執行役員 [卸町支店長]	えん どう ひで き 遠 藤 英 樹
執行役員 [営業統轄部長]	お だ じま よし ゆき 小田島 祥 之
執行役員 [資金証券部長]	あお き かず ひろ 青 木 一 洋
執行役員 [本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長]	かわ ぐち たけし 川 口 健
執行役員 [人事部長]	わた なべ たかし 渡 邊 崇

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	2021年度	2022年度
従業員数	2,673人	2,585人
平均年齢	38歳 8ヵ月	38歳 11ヵ月
平均勤続年数	15年 11ヵ月	16年 1ヵ月
平均給与月額	420千円	424千円

(注) 1.従業員数は、次の出向者を含み、臨時職員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	2021年度	2022年度
出向者	117人	124人
うち外部出向者	26人	28人
(うち宮城県内企業)	(21人)	(25人)
臨時職員	1,342人	1,304人

2.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

採用人員

		2022年4月	2023年4月
採用人員	男性	39人	45人
	女性	58人	44人
	合計	97人	89人

リスク管理

統合的リスク管理態勢の強化

近年、金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化し、金融機関はこれまでとは比較できないほど様々なリスクにさらされるようになりました。こうしたなか、金融機関には、従来以上にリスクを正確に把握、分析し、適切に管理することが求められています。

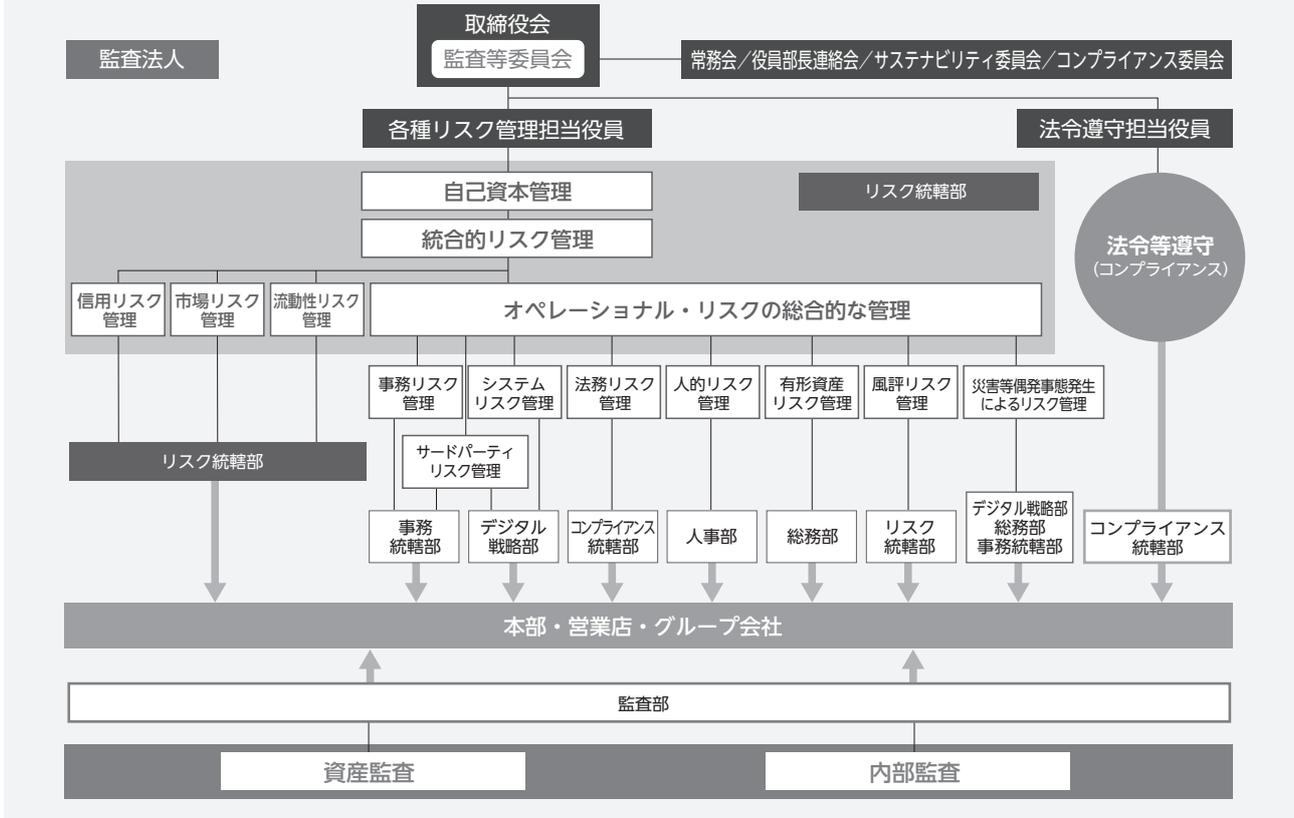
当行は、経営の健全性を高める観点から、直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したものを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理態勢を構築するとともに、リスク計量技術の高度化等のリスク管理方法の向上を

図っています。

統合的リスク管理の具体的な枠組みとしては、「リスク資本管理」を行っています。「リスク資本管理」とは、リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本予算を部門（国内業務部門、資金証券部門等）に配賦したうえで、各部門のリスク量が配賦額の範囲内に収まっていることをモニタリングする管理方法です。また、リスク資本管理は、リスクテイクに見合った期待された収益が確保されているかのモニタリングにも活用しています。



■ リスク管理の体制



リスク管理部署と役割

区分	主管部	役割
統合的リスク管理	リスク統轄部	各リスクの統合的 管理
信用リスク	リスク統轄部	各リスクの管理手 法を理解し、リスク 管理を適正に行う ための規定を整備 するとともに、管理 方針、管理規定等 に沿った業務運営 が行われているか を検証し、必要に 応じて手法等の見 直しを行う。
市場リスク	リスク統轄部	
流動性リスク	リスク統轄部	
オペレーショナル・ リスクの総合的な管理	リスク統轄部	
事務リスク	事務統轄部	
システムリスク	デジタル戦略部	
法務リスク	コンプライアンス 統轄部	
人的リスク	人事部	
有形資産リスク	総務部	
風評リスク	リスク統轄部	
サードパーティ リスク	デジタル戦略部、 事務統轄部	
災害等偶発事態 発生によるリスク	デジタル戦略部、 総務部、事務統轄部	

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。貸出金の運用にあたっては、厳正な審査基準に基づく審査を行うとともに、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や事務手続の厳正化等により、信用リスク管理の強化に努めています。また、行員に対しては、融資実務の研修をきめ細かく実施しているほか、審査部による営業店指導を通じ実践的な与信管理の指導を行うなど、融資審査能力の一層の向上を図っています。

また、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」を定め、資産の健全性確保のための基本的スタンスならびに信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しています。さらに、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しています。

監査部によるリスク管理態勢等の検証

内部監査・資産監査部署としてすべての業務部門から独立した監査部が、内部管理態勢（金融円滑化推進管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、経営管理態勢、リスク管理態勢）の検証を中心とした総合監査と不正事故防止を主な目的とした現物等検査により、営業店、本部およびグループ会社を監査しております。

信用格付制度

「信用格付制度」では、財務状況に対する定量的評価と経営環境などに対する定性的評価等をもとに取引先毎に信用リスクを管理する個別与信管理と、小口の事業性で信や消費性で信の信用リスクを集散的に管理するリテール管理を行っています。「信用格付制度」はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、取引先の信用状態変化の把握や融資判断の迅速化・効率化に活用されています。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利・価格・為替等市場の変動によって保有資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場取引方針を年度毎に決定しており、ポジション枠等の設定など一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的スタンスとしています。

組織面では、当行全体の市場リスク管理部署としてリスク統轄部を置き、また市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署の資金証券部と事務管理部署の市場国際部を分離するとともに、資金証券部内にリスク統轄部員を駐在させ、市場リスクの状況を管理しています。

管理態勢面では、リスクの状況について、資金証券部が日次で担当役員に報告する一方で、リスク統轄部からも日次で担当役員に報告しています。さらにリスク統轄部は、月次で市場取引を含めた資産・負債全体のリスクの状況について、ALM・収益管理委員会に報告しています。

また、市場リスク管理の基本方針として、「市場リスク管理方針」を定め、さらにリスク管理の運営および手法等について「市場リスク管理規定」を定めるなど、厳正な管理に努めています。

ALM・収益管理委員会

ALM・収益管理委員会は、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的としています。各種リスク管理手法を用いて、銀行全体のリスク量を把握するとともに、主要勘定の動向や予算・実績の差異ならびに収益構造等を分析し、市場リスク・流動性リスク等の対応策や収益増強方策の検討を行っています。これらALM・収益管理委員会の審議結果は、役員部長連絡会に報告しています。

流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、銀行に対する信用力低下から、所要資金が確保できず、資金繰りがつかなくなること、調達コストが著しく上昇すること等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金繰り管理部署および決済の管理部署として市場国際部が当行全体の日々の資金繰りおよび資金や証券の受渡を管理しており、また、流動性リスク管理部署としてリスク統轄部が資金繰り管理部署および決済の管理部署の統轄、当行全体の流動性リスクの把握を行うなど、両部署間の牽制機能を十分発揮できる態勢を整備しています。

資金繰り管理では、日次または月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、

大口資金の期日集中の確認などに努めています。決済の管理では、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況および他の金融機関等との間で行う決済の状況について管理を行っています。リスク管理では預金・貸出金計画の実績との乖離状況や資金ギャップ分析などの管理を行っています。さらに、各管理の状況をALM・収益管理委員会に報告しています。

また、流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理方針」を定め、さらに、リスク管理の運営方法等について「流動性リスク管理規定」を、不測の事態への対応について「流動性危機対応プラン」および「決済リスクにかかる緊急時対応プラン」を定めるなど様々なケースに対応できるよう万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク」を損失の発生原因などから8つのリスク（「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「サードパーティリスク」、「災害等偶発事態発生によるリスク」）に分類し、それぞれの担当部が管理しています。

また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、その基本方針として「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っています。

事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行は事務リスクへの対応として、事務管理体制、監査体制の充実強化に努めています。また、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理方針」を定め、適切な事務リスクの管理を行っています。

事務管理面では、正確・迅速な事務処理体制の向上を図るため、事務統轄部による臨店指導の実施、研修会の開催などを行っています。また、監査部による総合監査についても、内部監査機能の充実・強化を図り、事務処理状況の点検にとどまらず、事務リスクを含めたリスク管理態勢を総合的に監査しています。

システムリスク管理

「システムリスク」とは、業務を行うために利用しているシステムの取扱いに関連し、システムの障害・不正使用等により、損失を被るリスクをいいます。

当行は、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と考え、その基本方針として「システムリスク管理方針」を定め、安全性と信頼性の確保に向けた取組みを行っています。

特にオンラインシステムに関しては、万が一システム障害が発生した場合に備え、システム機器や回線を二重化しているほか、大規模地震などの災害に備え、バックアップセンターを設置するなど、安全性の確保に努めています。

さらに、システム・データ保護に関する規定等を整備し、全役職員に対し周知徹底するとともに、その遵守状況については監査部が定期的に監査を実施しています。

特に個人データについては、個人情報保護に関する法律の基本理念に従いつつ、「個人データ管理基準」を制定し、適正な管理を行っています。

このようにハード・ソフト両面からコンピュータシステムの信頼性をさらに向上させるべく努めています。

社会問題化するサイバー攻撃への対応

当行では、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、不正侵入の防止、情報流出の阻止、不正なウィルスの検知等の多層的な技術的対策を施しております。

また、サイバー攻撃を想定した対応訓練・演習等の組織的対策も講じており、サイバー攻撃に迅速に対応できる態勢の継続的な強化に努めております。

サードパーティリスク管理

「サードパーティリスク」とは、当行と業務上の提携や関係を有する企業・組織であるサードパーティにおいて、事務ミス、システムトラブルおよび不正取引などが発生し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、管理の基本方針として「サードパーティリスク管理方針」を定め、適正なリスク管理を行っています。

特に、資金移動業者等との口座連携サービスや個人データを取扱う場合は、「個人データ管理基準」などに基づき、より厳格なリスク管理を実施しているほか、契約期間中は、定期的にサードパーティの安全性・信頼性などについてモニタリングするなどにより、継続的なリスク管理を実施しています。

万が一、事務ミスやシステムトラブルなどが発生した場合は、お客さま、当行業務双方への影響を最小限に抑えるために、代替手段の確保や緊急時対応策の策定などに万全を期しています。

その他のオペレーショナル・リスク管理

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、取引の法律関係に不備・不確実な部分があることによって損失を被るリスクをいいます。「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、市場や顧客の間における事実と異なる風評によって損失を被るリスクをいいます。「災害等偶発事態発生によるリスク」とは、災害等偶発事態発生により業務に支障をきたし、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「災害等偶発事態発生によるリスク」につきましても、リスク管理の基本方針を定めるとともに、適切な管理を行っています。

大規模災害発生時における業務継続体制の整備

当行では、大規模地震などの災害やシステム障害等の緊急事態発生時における基本的な行動原則を明確にするため「災害等緊急時対応プラン」を策定しています。

「災害等緊急時対応プラン」では、当行が不慮の災害等により損害を被り、銀行業務が通常どおり果たせなくなった場合においても、金融機能の維持の観点から必要最低限の業務を継続するため、あるいは早期に再開・復旧をはかるため「業務継続計画」を定め、業務継続体制の整備に努めています。また、「災害等緊急時対応プラン」の実効性を確認するため、定期的な災害訓練や業務継続訓練を実施しているほか、東日本大震災による被害を踏まえ、災害等に対する備えをより強固なものとする見直しを実施し、当行の危機対応力の強化に努めております。

コンプライアンスの徹底

法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しています。また、役員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針(基本指針)と行動基準を明示しています。

法令等遵守にかかるガイドライン(遵守基準)

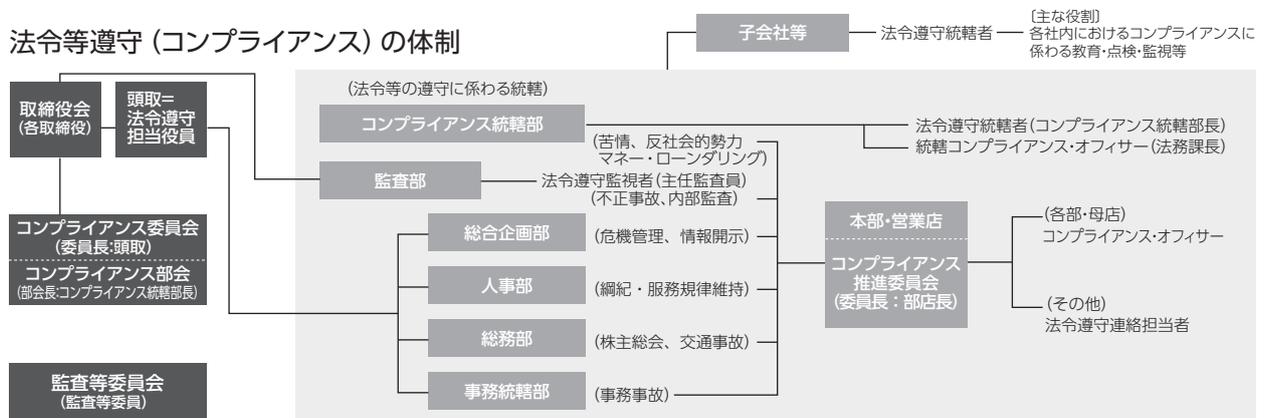
【基本指針】

1. (銀行の社会的責任) 透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。
2. (コンプライアンスの徹底) 法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
3. (反社会的勢力との対峙) 社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。
4. (地域社会発展への貢献) 地域からお客様から広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。
5. (健全な職場風土の推進) 自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。

【行動基準】

1. (コンプライアンスの履行) わたしたちは、法令・定款・就業規則・行内規定を遵守しその職責を果たします。
2. (不正取引の排除) わたしたちは、お客様に対して不正な取引を強要しません。
3. (守秘義務) わたしたちは、お客様や銀行の秘密情報、公表に至らない重要情報を他に漏らしません。
4. (正確な報告義務) わたしたちは、法令や行内規定で定められた報告を怠ったり虚偽の報告をしません。
5. (職務専念義務) わたしたちは、銀行の公共性と高い社会的責任を自覚しその職務に専念します。
6. (不当な指示命令の受任排除) わたしたちは、権限を超えまたは権限を逸脱した指示命令には従いません。
7. (信用・名誉の保持) わたしたちは、銀行の信用を傷つけまたは名誉を汚すような行為をしません。
8. (不法な便宜供与の禁止) わたしたちは、法令や行内規定に反してお客様に便宜を図りません。
9. (不法な利益行為の禁止) わたしたちは、職務やその地位を利用して不当な利益を図りません。
10. (取引先等からの借財の禁止) わたしたちは、お客様や他の役員および行員から正当な理由なしに借財またはその斡旋をしません。
11. (適正な社交儀礼の徹底) わたしたちは、職務に関連し社会的相当性を欠く接待や贈答を行いません。
12. (職場の秩序維持) わたしたちは、職場の秩序維持に努めます。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制



※コンプライアンス・オフィサーおよび法令等遵守連絡担当者は、コンプライアンスに係わる職務については、上位職位者の指示によらず、独立性を確保して遂行する。

当行が金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと真に地域やお客さまおよび広く社会から信頼されるためには、法令や企業倫理の遵守の徹底が最も重要であると考えています。当行では、法令等遵守体制確立のため、1998年に統轄部署として法務室を新設し、その後の組織改正を経て、現在はコンプライアンス統轄部が法令等遵守の統轄部署になっています。

法令等遵守体制として、最高責任者に頭取、統轄者にコンプライアンス統轄部長、統轄コンプライアンス・オフィサーに法務課長、各部店にはコンプライアンス・オフィサー等を配置し、遵守状況の日常点検を行うとともに、違反行為の未然防止、法令等遵守意識の醸成および法令等の周知徹底に努めています。

また、法令等遵守体制の一層の整備・強化を目的に、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、コンプライアンス委員会の下部機関としてコンプライアンス部会を、また、部店内にはコンプライアンス推進委員会を設置しています。

「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、「反社会的勢力への対応方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を当行ホームページに掲載しています。また、普通預金取引規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っております。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

わたしたちは、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

1. わたしたちは、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
2. わたしたちは、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みは、子会社を含めグループ一体となって組織として断固たる対応を行います。
3. わたしたちは、反社会的勢力に対しては、資金提供および不適切・異例な便宜供与は行いません。
4. わたしたちは、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より外部専門機関との連携強化を図ります。
注) 外部専門機関とは、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等、反社会的勢力への対応を専門に行う機関をいいます。
5. わたしたちは、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等、不当要求があった場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行います。

「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」の遵守

当行では、マネー・ローンダリング等の犯罪による金融サービスの濫用が、銀行経営における重大なリスクであるとの認識に立ち、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重大な課題の一つとして位置付けたうえで、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を制定し、当行ホームページに掲載しています。また、コンプライアンス統轄部業務担当役員がマネー・ローンダリング等防止統轄責任者として、マネー・ローンダリング等防止への対応全般を統轄しています。

マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）および当行の子会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を定め、適切に業務を遂行いたします。

1. 関連法令等の遵守
マネー・ローンダリング等防止にかかる各種法令等を遵守し、適切かつ厳格に業務に取り組みます。
2. 組織的対応の実施
経営陣の主導的関与のもと、関係する全ての部署が相互に連携・協働し、組織横断的に対応します。
3. リスクに応じた態勢の構築
国際情勢や営業地域内の動向など、時々変化する経営環境に対し、適時・適切にリスクの特定・評価を行い、リスクに見合った管理態勢を整備のうえ、リスクの低減を図ります。
4. 取引受入時の厳正な判断
お客様から取引依頼を受けた際は、マネー・ローンダリング等にかかるリスクを都度、厳正に判定します。
5. コルレス契約先の管理
コルレス契約先に関する情報を定期的に収集し、その評価を適切に行うとともに、リスクに応じた対応策を講じます。
また、営業実態のない架空銀行との取引は行いません。
6. 内部監査の実施
定期的に内部監査を実施し、マネー・ローンダリング等防止にかかる管理態勢の適切性を検証のうえ、更なる態勢の高度化を図ります。
7. 研修の充実
役職員全員がマネー・ローンダリング等防止の重要性を十分に認識し、知識や専門性を高めるため、適切な教育・研修を実施します。

「利益相反管理についての当行の方針」の遵守

当行では、利益相反のおそれがある取引に関してお客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規定」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「利益相反管理についての当行の方針」を当行ホームページに掲載しています。

利益相反管理についての当行の方針

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行および利益相反管理の対象とする当行の子会社（以下、「七十七グループ」といいます。利益相反管理の対象とする当行の子会社の範囲は以下4.に記載します。）と七十七グループのお客様との間、ならびに、七十七グループのお客様相互間における利益相反のおそれがある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反管理の対象とする取引（対象取引）

当行は、利益相反管理の対象とする取引（以下、「対象取引」といいます。）として、七十七グループがお客様の信頼を受け、お客様の利益を念頭において行動、助言しなければならない法令または契約に基づく義務（信認義務）を負っている取引を管理いたします。

2. 対象取引の特定・類型化

対象取引は、以下の区分を踏まえて特定・類型化し、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に管理いたします。

	お客様と七十七グループ	お客様と七十七グループの他のお客様
利害衝突（対立）型	お客様と七十七グループの利害が衝突（対立）する場合	お客様と七十七グループの他のお客様の利害が衝突（対立）する場合
利害競合型	お客様と七十七グループの利害が競合する場合	お客様と七十七グループの他のお客様の利害が競合する場合
情報利用型	七十七グループがお客様との関係を通じて取得した情報を利用して、七十七グループが利益を得る場合	七十七グループがお客様との関係を通じて取得した情報を利用して、七十七グループの他のお客様が利益を得る場合

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統轄部署および利益相反管理部署を設置し、対象取引に関する情報を集約するとともに、対象取引の特定・類型化および管理方法の選択を行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を適宜選択、または組み合わせることにより、適切な利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、七十七グループ内において周知・徹底いたします。

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法（情報共有先の制限）
- (2) 利益相反のおそれがある取引の一方もしくは双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3) 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客様に開示（およびお客様の同意を取得）する方法

4. 利益相反管理の対象とする当行の子会社の範囲

利益相反管理の対象とする当行の子会社は、以下に掲げる会社です。

- (1) 株式会社七十七カード
- (2) 七十七証券株式会社
- (3) 七十七リサーチ&コンサルティング株式会社
- (4) 七十七パートナーズ株式会社
- (5) 七十七デジタルソリューションズ株式会社
- (6) 七十七キャピタル株式会社

以上につき、ご不明な点がございましたら、当行コンプライアンス統轄部（代表：022-267-1111）までお問い合わせください。

情報資産の保護

金融機関は業務の性格上、お客さまの取引情報や個人情報など、適切に保護しなければならない重要な情報を多く有しています。当行では、個人情報を適切に保護するため、「プライバシーポリシー」を制定し遵守するとともに、当行ホームページに掲載しています。

プライバシーポリシー

株式会社七十七銀行（以下「当行」といいます。）は、お客様個人を識別できる「個人情報」を適切に保護することの重要性に鑑み、その利用、保護および保有するデータベース等に含まれる個人情報（以下「個人データ」といいます。）の安全管理にかかる基本方針として、本プライバシーポリシーを定めます。

【基本理念】

1. 法令等の遵守

- (1) 当行は、「個人情報の保護に関する法律」、「同法律施行令」、個人情報保護委員会および金融庁が定める「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等、関係法令ならびに指針等を遵守します。
- (2) 本プライバシーポリシーを当行役職員（パート、派遣社員等を含みます。）に周知徹底するとともに、内容および取組みについて継続的な改善に努めます。

2. 個人情報の取得・利用

- (1) 当行は、業務上必要な範囲内で適正かつ適法な手段により、お客様の個人情報を取得します。
- (2) 法令等により定められた場合を除き、お客様の同意を得ることなく、公表する利用目的の範囲を超えて個人情報を利用しません。
- (3) 人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報については、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のためには、取得・利用しません。

3. 個人データの第三者への提供

当行は、お客様の同意を得ている場合および法令により例外として扱われる場合を除いて、お客様にかかる個人データを第三者に提供しません。

4. 個人データの管理

- (1) 当行は、お客様にかかる個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。
- (2) 個人データの取扱いを委託する先においても同様の安全管理措置が講じられるよう、適切に監督します。

5. お客様本人への保有個人データの開示等

- (1) お客様からご自身に関する保有個人データ（当行が開示・訂正等の権限を有する等一定の要件を満たすものとして「個人情報の保護に関する法律」に定義される個人データ）の開示および利用目的の通知のご請求があった場合は、当行所定の手続に従い、特別な理由のない限り開示等を行います。
- (2) 保有個人データの訂正、利用停止、消去等のご請求に関しては、その理由等をお伺いした上で、同じく当行所定の手続に従い、必要な対応を行います。

6. お客様からのご意見・ご要望への取組み

当行は、個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見・ご要望への取組み体制を整備し、適切かつ迅速な対応に努めます。

【個人情報の利用目的ならびに保有個人データの開示請求等にかかる手続等の公表】

当行では、お客様からご提示いただく個人情報の利用目的ならびに保有個人データの開示等の請求にかかる手続等について、あらかじめお客様のご理解を得られるよう、当行ホームページに掲載するとともに、窓口でも冊子により配付します。本プライバシーポリシーと併せてご覧いただけますようお願いいたします。

また、利用目的については、当行本支店に掲示・備付けするポスター、チラシでもお知らせします。

【個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付先】

- 個人情報の取扱い、開示請求等に関するご質問については、最寄りの当行本支店窓口までお申し出下さい。
- 当行の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、以下の受付先までお申し出下さい。

七十七銀行 お客様サポート課

〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 Tel:022-267-1111(代表)

電子メール:当行ホームページ(<https://www.77bank.co.jp/>)より

「勧誘方針」の遵守

当行では、お客さまに対して金融商品やサービスを勧誘する際の基本方針を示した「勧誘方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、「勧誘方針」は、営業店ロビー・キャッシュサービスコーナーに掲示するほか、当行ホームページに掲載しています。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に当たっては次の勧誘方針を遵守いたします。

- お客様の金融商品に関する知識、購入経験、財産の状況および購入目的などに応じ、適切な商品をお勧めいたします。
- お客様に商品内容やリスクなどの重要な事項を正しくご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。
- 断定的な判断や事実でない情報を提供するなどお客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所および方法での勧誘は行いません。
- お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、研修などを充実し商品知識の習得に努めます。

「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づく取組みの実践

当行および七十七証券株式会社では、お客さまに対するより良い金融商品・サービスの提供を促進する観点から、「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定し、お客さま本位の業務運営の実践に向けた体制を強化するとともに、当行および七十七証券株式会社のホームページに掲載しています。

＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針

七十七銀行グループ(※)は、お客さまの資産形成・運用に資する金融サービスの提供に際し、お客さま本位の業務運営を実現するため、以下のとおり「＜七十七＞お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めます。

基本方針：お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する最良のパートナーであり続けます。

お客さま一人ひとりの想いに真摯に寄り添い、満足・幸福・安心につながる最適なソリューションの提供を通じて「お客さまのなりたい姿」の実現に貢献していきます。

1. お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズに応じ、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの組成、選定および販売・推奨等を行います。
具体的には「長期・積立・分散投資」の考え方を踏まえ、お客さまの資産を増やすための運用提案を行います。
- (2) 金融商品・サービスを提供したお客さまに対しては、市場環境の変化等を踏まえつつ、適切なアフターフォローを行います。
- (3) 株式会社七十七銀行と七十七証券株式会社の連携（銀証連携）を通じて、お客さまの多様化する資産形成・運用ニーズを捉えた金融商品・サービスを提供します。

2. お客さまに分かりやすい情報提供

- (1) 金融商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な事項については、お客さまに提供する資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。とくに、お客さまが負担する手数料その他の費用については、販売者による説明力の向上や説明資料の充実等を通じて、積極的に情報提供を行います。
- (2) お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確、平易かつ誠実に情報提供を行います。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性について正確な把握・管理に努めますとともに、利益相反管理の実効性の検証等を通じて、継続的な改善に取り組みます。

4. 行内・社内の体制強化および啓蒙

- (1) 最適なソリューションを提供することにより、「お客さまのなりたい姿」の実現につながる行動を評価する営業店の業績評価体系を構築するとともに、行員・社員等の評価に対して適切な反映を行います。
- (2) お客さま本位の業務運営の実践に向けて、研修機会の充実を図ります。

5. 取組状況の定期的な公表

本取組方針に基づく七十七銀行グループの取組みの状況については、「ホームページ」等において、定期的に公表します。

以上の取組みを通じて、七十七銀行グループは、お客さまに対する公正で誠実な行動の徹底と専門性および職業倫理の維持・向上を図りますとともに、お客さま一人ひとりの「なりたい姿」を実現する業務運営が「企業文化」として定着するよう努めてまいります。

※本取組方針の対象となるグループ会社：株式会社七十七銀行・七十七証券株式会社

「金融円滑化推進についての当行の方針」の遵守

当行では、現在の経済金融情勢や雇用環境の状況などに鑑み、お借入れおよび返済条件のご変更等にかかるお客さまからのご相談等に、より適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行ホームページにも掲載しています。

金融円滑化推進についての当行の方針

七十七銀行では、1961年に経営の基本理念として「行是」を制定しておりますが、そのなかで「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げ、地域社会の繁栄のために奉仕することを、当行役職員の規範として定めております。

当行では、この基本理念にもとづき、従来より地域への円滑な資金の供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入れ負担の状況などに鑑み、地域における震災復興支援と経済の活性化の推進に向けて、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談等に引き続き適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を定め、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

〔基本方針〕

1. ご相談等に対する真摯な対応

新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、当該ご相談等に真摯に対応するとともに、ご相談等をいただいた案件の進捗について適切な管理を行います。

2. 適切な審査の実施

事業を営まれているお客さまの審査については、決算書等、財務の表面上の数値のみで画一的な判断をせず、経営実態をきめ細かく把握したうえで、成長性および将来性等を重視した適切な審査を行います。

また、住宅ローンご利用のお客さまについては、将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの収入状況や生活状況をきめ細かく把握したうえで審査を行います。

3. 事業を営まれているお客さまからのお申込みへの対応

(1) 新規のお借入れのご相談・お申込みについては、事業の特性およびその事業の状況等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な対応を行います。

(2) 返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、事業の改善の見通し等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

4. 住宅ローンご利用のお客さまからのお申込みへの対応

返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、お客さまの財産や収入の状況等を勘案のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

5. 他金融機関等との緊密な連携

返済条件のご変更等にかかるお申込みにあたり、他の金融機関、信用保証協会および中小企業活性化協議会等とお取引等がある場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。

6. 説明の徹底

(1) お借入れに関連する各種の契約を締結するにあたり、お客さまの理解を得るために、知識、経験等を踏まえ、適切かつ丁寧な説明を行います。

(2) 返済条件のご変更等にあたり、条件を付す場合は、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示のうえ、十分に説明を行います。

(3) 新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、ご要望に沿えない理由について可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行います。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応

新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに関して、お客さまからお申し出のあったご意見・ご要望および苦情については、迅速かつ適切な対応を行います。

8. 事業の再生手続への対応

事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構ならびに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。

注. 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

9. 経営改善に向けた積極的な支援

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。

特に、事業を営まれているお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

10. 経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上

担保および個人保証に過度に依存することなく、経営実態をよりきめ細かく把握したうえで成長性および将来性等を重視したご融資の提供に取り組むほか、研修の実施等により、お客さまの経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めることのできる能力の向上を図ります。

11. 経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応

経営者保証に関するガイドライン(注)の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

注. 経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会と日本商工会議所が共同事務局)より公表されています。

〔体制整備の概要〕

1. 返済条件のご変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

(1) ご相談受付体制の整備

A. 「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の設置

最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけるよう、各営業店に「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を設置しております。

B. 「個人ローンご返済相談窓口」の設置

住宅ローンを含め消費者ローン全般をご利用のお客さまを対象として、ご相談をお受けする「個人ローンご返済相談窓口」を全ローンセンターに設置しております。

C. ご相談専用のフリーダイヤルを、本部および全ローンセンターに開設しております。

D. 「休日相談窓口」の臨時設置

事業を営まれているお客さまを対象として、休日にご相談をお受けする「休日相談窓口」を経済情勢等に応じ臨時設置いたします。なお、設置日等については、別途お知らせいたします。

(2) 「震災復興・金融円滑化推進委員会」の設置

金融円滑化の推進を図る観点から、次の事項を任務として設置しております。

A. お客さまのお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談等に対して、適切な対応を行うための態勢整備の検討

B. 経営改善支援を適切に行うための態勢整備の検討

C. 実施状況等を適切に把握し、開示・報告等を行うための態勢整備の検討

(3) 金融円滑化推進管理の責任者および担当者の配置

2010年1月より、金融円滑化推進の状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制の一層の強化に取り組みするため、本部関係部課および営業店等に金融円滑化推進管理の責任者および担当者を配置しております。

区分	名称	責任者・担当者	役割
本部	金融円滑化推進管理責任者	審査部長	金融円滑化推進管理全般の統轄
	金融円滑化推進管理担当者	関係課長	所管業務における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導
営業店等	金融円滑化推進管理担当者	営業店長 出張所長 法人営業所長 ローンセンター所長	営業店等における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導

(4) 返済条件のご変更等にかかる案件の適切な管理

A. 返済条件のご変更等にかかる案件については、内容の記録を行い、各営業店の金融円滑化推進管理担当者が、案件の記録状況等の点検を毎営業日実施し、適切な管理を行います。また、記録した内容は、法令等にもとづき適切に保存します。

B. 各営業店の金融円滑化推進管理担当者は、案件の申込状況や進捗状況等を定期的にとりまとめ、金融円滑化推進管理責任者に報告を行います。

C. 金融円滑化推進管理責任者は、各営業店からの報告を取りまとめ、金融円滑化推進の状況について、定期的に役員部長連絡会へ報告を行います。

また、金融円滑化推進管理責任者は、金融円滑化推進管理の状況を取りまとめ、定期的に常務会へ報告を行います。

D. 常務会は、金融円滑化推進管理の状況を分析・評価のうえ、必要に応じて、金融円滑化推進管理責任者へ改善を実施させるとともに改善状況等の報告を受け、金融円滑化推進管理を適切に行う態勢を整備します。

2. 返済条件のご変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの苦情相談をお受けするためコンプライアンス統轄部お客様サポート課に「苦情相談窓口」を設置するとともに、各営業店に苦情受付担当者を配置しております。また、苦情相談をお受けした場合には、その内容を法令等にもとづき適切に記録・保存します。

3. 事業を営まれているお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

(1) 事業に関する改善計画等を策定した場合には、その進捗状況の確認・検証を定期的に行い、計画の見直し等について適切な支援・助言等を行います。

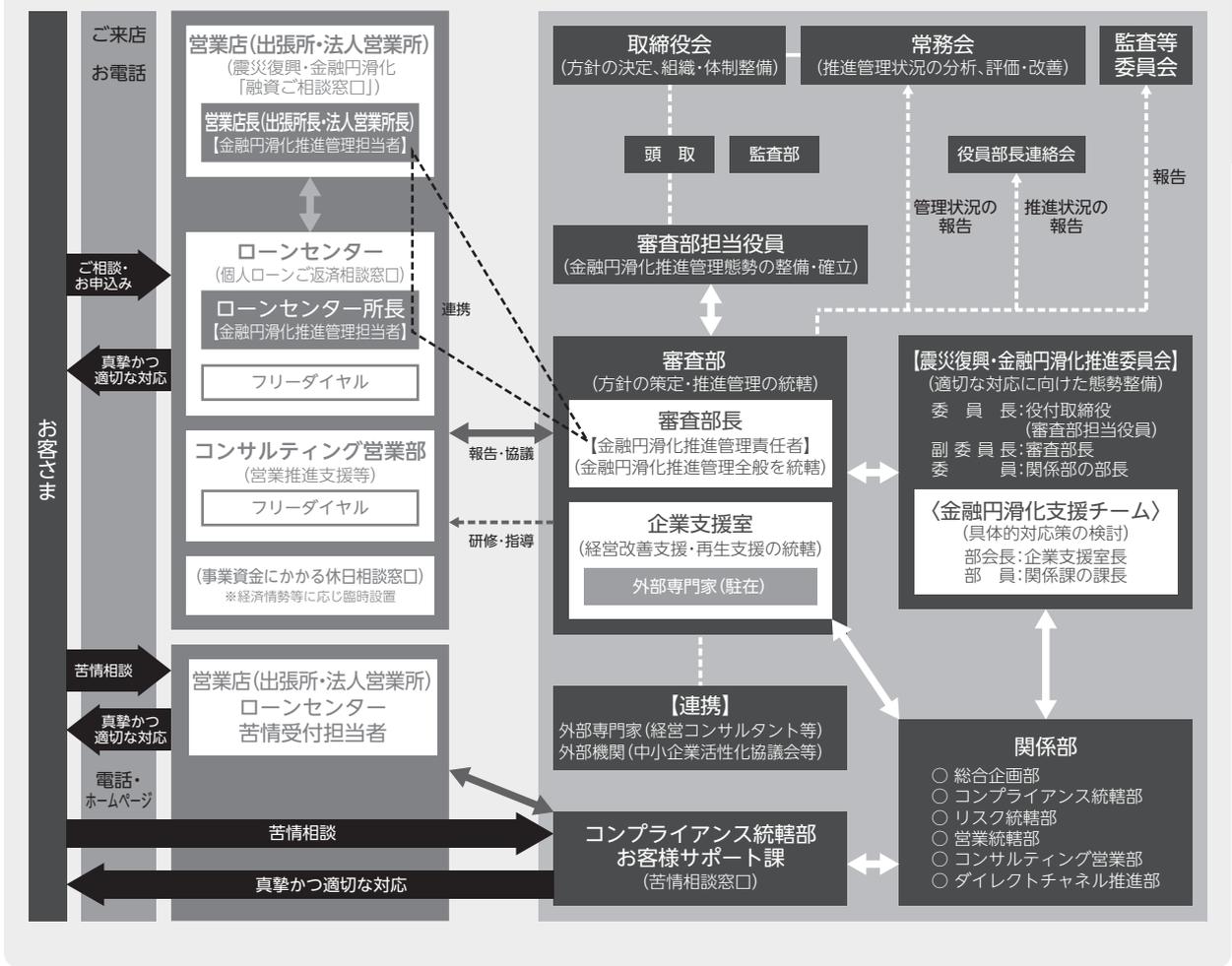
(2) 抜本的な事業再生等の支援を必要としているお客さまについては、専門性が高度化、多様化している現状を踏まえ、審査部企業支援室において、外部専門家、外部機関と連携して計画策定支援を行うとともに、第三者的な視点や専門的な知識・機能を積極的に活用した事業再生支援に取り組みます。

4. 行内体制の概要

次頁「金融円滑化推進にかかる行内体制の概要」のとおり

経営陣は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、本方針の適切な実施に積極的に取り組んでまいります。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



主な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務		国債等公共債およびコマーシャル・ペーパーの売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		送金為替、口座振込および代金取立等を取扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託業務		担保附社債信託法による社債の受託業務および公社債の募集受託に関する業務を行っています。
金融先物取引等業務		金融先物取引、オプション取引、スワップ取引等の業務を行っています。
信託業務		遺言代用信託、暦年贈与信託を取扱っています。併營業務として相続関連業務（遺言信託、遺産整理業務）を取扱っています。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託代理店業務
		損害保険代理店業務
		生命保険代理店業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債および投資信託の窓口販売	
	企業型確定拠出年金取扱業務	
コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
金融商品仲介業務		

店舗一覧

(2023年7月1日現在)

店舗

宮城県

仙台市青葉区

本店営業部

〒980-8777 青葉区中央3-3-20
TEL (022) 267-1111

JR仙台出張所 (本店営業部内にて営業中)

〒980-8777 青葉区中央3-3-20 [本店営業部内]
TEL (022) 222-9808

芭蕉の辻支店 (本店営業部内にて営業中)

〒980-8777 青葉区中央3-3-20 [本店営業部内]
TEL (022) 222-7731

南町通支店 (本店営業部内にて営業中)

〒980-8777 青葉区中央3-3-20 [本店営業部内]
TEL (022) 221-4101

名掛丁支店

〒980-0021 青葉区中央1-7-5
TEL (022) 224-0161

仙台駅前支店 (名掛丁支店内にて営業中)

〒980-0021 青葉区中央1-7-5 [名掛丁支店内]
TEL (022) 221-1681

新伝馬町支店

〒980-0021 青葉区中央2-4-1
TEL (022) 221-5511

一番町支店

〒980-0811 青葉区一番町4-10-20
TEL (022) 222-1721

県庁支店

〒980-0014 青葉区本町3-8-1 [宮城県庁舎内]
TEL (022) 223-3454

仙台市役所支店

〒980-8671 青葉区国分町3-7-1 [仙台市庁舎内]
TEL (022) 223-2111

二日町支店

〒980-0802 青葉区二日町7-15
TEL (022) 222-4156

大学病院前支店

〒980-0824 青葉区支倉町4-29
TEL (022) 224-1577

八幡町支店

〒980-0871 青葉区八幡4-1-5
TEL (022) 273-3411

国見支店 (八幡町支店内にて営業中)

〒980-0871 青葉区八幡4-1-5 [八幡町支店内]
TEL (022) 275-5188

北仙台支店

〒981-0914 青葉区堤通雨宮町12-20
TEL (022) 234-1311

荒巻支店 (北仙台支店内にて営業中)

〒981-0914 青葉区堤通雨宮町12-20 [北仙台支店内]
TEL (022) 233-0186

上杉支店

〒980-0011 青葉区上杉5-3-36 [第三勝山ビル内]
TEL (022) 211-7221

宮町支店

〒980-0004 青葉区宮町2-1-56
TEL (022) 225-8331

小松島支店 (宮町支店内にて営業中)

〒980-0004 青葉区宮町2-1-56 [宮町支店内]
TEL (022) 234-6281

旭ヶ丘支店

〒981-0904 青葉区旭ヶ丘3-26-23
TEL (022) 273-2121

東勝山支店

〒981-0923 青葉区東勝山3-12-28
TEL (022) 271-3501

中山支店

〒981-0952 青葉区中山4-23-28
TEL (022) 279-7011

吉成支店

〒989-3205 青葉区吉成1-17-1
TEL (022) 279-8444

栗生支店

〒989-3126 青葉区落合6-11-2
TEL (022) 392-8777

宮城町支店

〒989-3125 青葉区下愛子字観音46-3
TEL (022) 392-6567

仙台市宮城野区

仙台東口支店

〒983-0852 宮城野区榴岡2-4-22 [仙台東口ビル内]
TEL (022) 293-7741

榴岡支店 (仙台東口支店内にて営業中)

〒983-0852 宮城野区榴岡2-4-22 [仙台東口ビル内]
[仙台東口支店内]

TEL (022) 296-1411

仙台原町支店

〒983-0841 宮城野区原町2-3-50
TEL (022) 256-3131

卸町支店

〒983-0043 宮城野区萩野町3-9-1
TEL (022) 232-3277

扇町支店

〒983-0034 宮城野区扇町2-2-22
TEL (022) 231-7511

幸町支店

〒983-0836 宮城野区幸町1-22-7
TEL (022) 275-1177

東仙台支店

〒983-0833 宮城野区東仙台1-2-17
TEL (022) 251-5251

鶴ヶ谷支店

〒983-0824 宮城野区鶴ヶ谷2-1-8
TEL (022) 251-8185

岩切支店

〒983-0821 宮城野区岩切字青津目121-5
TEL (022) 396-8777

仙台市若林区

荒町支店

〒984-0073 若林区土樋1-11-2
[プラザ・スクランブルビル内]
TEL (022) 225-5411

八木山支店 (荒町支店内にて営業中)

〒984-0073 若林区土樋1-11-2
[プラザ・スクランブルビル内] [荒町支店内]
TEL (022) 229-4721

河原町支店

〒984-0816 若林区河原町1-4-3
TEL (022) 223-7105

南小泉支店

〒984-0811 若林区保寿院前丁57-2
TEL (022) 285-1877

宮城野支店 (南小泉支店内にて営業中)

〒984-0811 若林区保寿院前丁57-2 [南小泉支店内]
TEL (022) 256-8441

沖野支店

〒984-0838 若林区上飯田1-5-34
TEL (022) 285-5161

六丁目支店

〒984-0013 若林区六丁目の目南町4-5
TEL (022) 288-5611

中央市場支店

〒984-0015 若林区卸町4-3-1 [仙台市中央卸売市場内]
TEL (022) 232-8171

東卸町支店

〒984-0002 若林区卸町東2-7-1
TEL (022) 231-7551

仙台市太白区

長町支店

〒982-0011 太白区長町3-8-29
TEL (022) 248-2111

八本松支店 (長町支店内にて営業中)

〒982-0011 太白区長町3-8-29 [長町支店内]
TEL (022) 249-2151

長町南支店

〒982-0011 太白区長町7-19-70
TEL (022) 247-7077

泉崎支店 (長町南支店内にて営業中)

〒982-0011 太白区長町7-19-70 [長町南支店内]
TEL (022) 249-3161

富沢支店

〒982-0036 太白区富沢南1-23-3
TEL (022) 246-0477

中田支店

〒981-1104 太白区中田3-6-5
TEL (022) 241-1177

袋原支店 (中田支店内にて営業中)

〒981-1104 太白区中田3-6-5 [中田支店内]
TEL (022) 242-0871

西中田支店

〒981-1105 太白区西中田7-10-50
TEL (022) 241-8572

西多賀支店

〒982-0034 太白区鉤取1-2-12
TEL (022) 245-5161

南八木山支店

〒982-0807 太白区八木山南4-1-6
TEL (022) 243-2151

仙台市泉区・富谷市・大和町**仙台市泉区****南光台支店**

〒981-8003 泉区南光台7-1-5
TEL (022) 272-7761

長命ヶ丘支店

〒981-3212 泉区長命ヶ丘4-14-3
TEL (022) 378-5271

加茂出張所 (長命ヶ丘支店内にて営業中)

〒981-3212 泉区長命ヶ丘4-14-3 [長命ヶ丘支店内]
TEL (022) 378-3111

泉中央支店

〒981-3133 泉区泉中央1-13-4 [泉エクセルビル内]
TEL (022) 373-9711

泉支店

〒981-3117 泉区市名坂字町68-2
TEL (022) 372-2311

将監支店

〒981-3132 泉区将監8-8-8
TEL (022) 372-3177

泉パークタウン支店

〒981-3204 泉区寺岡6-7-5
TEL (022) 377-0877

高森支店

〒981-3203 泉区高森7-2
[ショッピングガーデン・キャラウェイ内]
TEL (022) 378-1731

富谷市**明石台支店**

〒981-3332 富谷市明石台6-1-415
TEL (022) 773-9377

向陽台支店 (明石台支店内にて営業中)

〒981-3332 富谷市明石台6-1-415 [明石台支店内]
TEL (022) 373-1201

富谷支店

〒981-3304 富谷市ひより台2-36-4
TEL (022) 358-4555

大和町**吉岡支店**

〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字上町45
TEL (022) 345-2101

宮城県南部**名取市****増田支店**

〒981-1224 名取市増田2-2-7
TEL (022) 382-3177

仙台空港出張所 (増田支店内にて営業中)

〒981-1224 名取市増田2-2-7 [増田支店内]
TEL (022) 383-4655

杜せきのした支店

〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
TEL (022) 383-0077

閑上支店

(杜せきのした支店内にて営業中)
〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
[杜せきのした支店内]
TEL (022) 385-0211

名取西支店

〒981-1232 名取市大手町4-9-2
TEL (022) 384-1151

岩沼市**岩沼支店**

〒989-2432 岩沼市中央1-3-24
TEL (0223) 22-2177

岩沼西支店 (岩沼支店内にて営業中)

〒989-2432 岩沼市中央1-3-24 [岩沼支店内]
TEL (0223) 22-6477

亘理町**亘理支店**

〒989-2351 亘理郡亘理町字新町64-4
TEL (0223) 34-1171

山元町**山下支店**

〒989-2201 亘理郡山元町山寺字山下64
TEL (0223) 37-1177

角田市**角田支店**

〒981-1505 角田市角田字町74
TEL (0224) 63-1077

丸森町**丸森支店**

〒981-2165 伊具郡丸森町字町西22
TEL (0224) 72-2077

柴田町**船岡支店**

〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央1-7-3
TEL (0224) 55-2077

槻木支店

(船岡支店内にて営業中)
〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央1-7-3 [船岡支店内]
TEL (0224) 56-1221

大河原町**大河原支店**

〒989-1241 柴田郡大河原町字町190-2
TEL (0224) 52-2077

村田町**村田支店**

〒989-1305 柴田郡村田町大字村田字町163-1
TEL (0224) 83-2077

川崎支店 (村田支店内にて営業中)

〒989-1305 柴田郡村田町大字村田字町163-1 [村田支店内]
TEL (0224) 84-5755

白石市**白石支店**

〒989-0273 白石市字中町40-4
TEL (0224) 25-3131

蔵王町**蔵王支店**

〒989-0821 刈田郡蔵王町大字円田字西浦4-2
TEL (0224) 33-2031

宮城県浜通り地区**多賀城市****多賀城支店**

〒985-0874 多賀城市八幡3-16-18
TEL (022) 364-7741

高砂支店

〒985-0853 多賀城市高橋2-10-15
TEL (022) 368-8191

下馬支店

〒985-0835 多賀城市下馬5-3-1
TEL (022) 367-5865

塩釜市**塩釜支店**

〒985-0021 塩釜市尾島町17-11
TEL (022) 364-4111

北浜支店

(塩釜支店内にて営業中)
〒985-0021 塩釜市尾島町17-11 [塩釜支店内]
TEL (022) 364-1335

塩釜西支店

〒985-0036 塩釜市東玉川町2-22
TEL (022) 367-1151

七ヶ浜町**七ヶ浜支店**

〒985-0821 宮城県七ヶ浜町汐見台1-1-2
TEL (022) 357-4111

利府町**利府支店**

〒981-0114 宮城県利府町新中道2-1-3
TEL (022) 356-8444

松島町**松島支店**

〒981-0215 宮城県松島町高城字町177
TEL (022) 354-2171

東松島市**矢本支店**

〒981-0503 東松島市矢本字上新沼14-1
TEL (0225) 82-3115

鳴瀬出張所 (矢本支店内にて営業中)

〒981-0503 東松島市矢本字上新沼14-1
[矢本支店内]
TEL (0225) 87-3841

石巻市**石巻支店**

〒986-0824 石巻市立町2-5-12
TEL (0225) 95-3311

穀町支店 (石巻支店内にて営業中)

〒986-0824 石巻市立町2-5-12 [石巻支店内]
TEL (0225) 22-5128

湊支店 (湊支店と同一店舗内にて営業中)

〒986-0011 石巻市湊字筒場40
TEL (0225) 22-1131

渡波支店 (湊支店と同一店舗内にて営業中)

〒986-0011 石巻市湊字筒場40
TEL (0225) 24-0121

新中里支店

〒986-0814 石巻市南中里2-9-33
TEL (0225) 96-4131

蛇田支店

〒986-0868 石巻市恵み野3-4-2
[DCMホームマック石巻蛇田店敷地内]
TEL (0225) 94-5711

のぞみ野出張所

〒986-0860 石巻市のぞみ野1-1-6
TEL (0225) 90-4501

鮎川支店

〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山1-13
[石巻市牡鹿総合支所内]
TEL (0225) 45-2121

飯野川支店

〒986-0101 石巻市相野谷字飯野川町127
TEL (0225) 62-3711

中津山支店 (飯野川支店内にて営業中)

〒986-0101 石巻市相野谷字飯野川町127 [飯野川支店内]
TEL (0225) 76-2117

女川町**女川支店**

〒986-2265 牡鹿郡女川町女川2-8-1
TEL (0225) 54-3141

南三陸町**志津川支店**

〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田150-34
[志津川商工団地内]
TEL (0226) 46-2633

気仙沼市**気仙沼支店**

〒988-0017 気仙沼市南町3-1-1
TEL (0226) 22-6770

内脇支店

〒988-0053 気仙沼市田中前2-2-2
TEL (0226) 22-7070

宮城県北部**大崎市****古川支店**

〒989-6162 大崎市古川駅前大通2-5-17
TEL (0229) 22-3077

古川十日町支店

〒989-6165 大崎市古川十日町7-27
TEL (0229) 23-2717

南古川支店

〒989-6141 大崎市古川南新町5-37
TEL (0229) 24-1877

岩出山支店

〒989-6436 大崎市岩出山字二の構109
TEL (0229) 72-0077

鳴子支店 (岩出山支店内にて営業中)

〒989-6436 大崎市岩出山字二の構109 [岩出山支店内]
TEL (0229) 83-2177

鹿島台支店

〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地383-1
TEL (0229) 56-2077

松山出張所 (鹿島台支店内にて営業中)

〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地383-1
[鹿島台支店内]
TEL (0229) 55-3119

田尻支店

〒989-4415 大崎市田尻字町尻6-1
TEL (0229) 39-1077

加美町**中新田支店**

〒981-4251 加美郡加美町字西町1
TEL (0229) 63-3177

小野田支店 (中新田支店内にて営業中)

〒981-4251 加美郡加美町字西町1 [中新田支店内]
TEL (0229) 67-3077

涌谷町**涌谷支店**

〒987-0111 遠田郡涌谷町字柳町25-3
TEL (0229) 42-2751

美里町**小牛田支店**

〒987-0002 遠田郡美里町字藤ヶ崎町93
TEL (0229) 33-3111

栗原市**築館支店**

〒987-2216 栗原市築館伊豆1-8-12
TEL (0228) 22-2171

一迫支店 (築館支店内にて営業中)

〒987-2216 栗原市築館伊豆1-8-12 [築館支店内]
TEL (0228) 52-2177

岩ヶ崎支店

〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎六日町96
TEL (0228) 45-2277

若柳支店

〒989-5501 栗原市若柳字川北新町37-1
TEL (0228) 32-2131

登米市**佐沼支店**

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼94
TEL (0220) 22-2577

米谷支店 (佐沼支店内にて営業中)

〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼94 [佐沼支店内]
TEL (0220) 42-2277

登米支店

〒987-0702 登米市登米町寺池九日町5
TEL (0220) 52-2277

宮城県外**福島県****福島市****福島支店**

〒960-8691 福島市大町5-6 [日本生命福島ビル内]
TEL (024) 522-0171

郡山市**郡山支店**

〒963-8017 郡山市長者3-5-1
TEL (024) 933-0007

いわき市**平支店**

〒970-8026 いわき市平字三丁目14
TEL (0246) 23-3131

小名浜支店

〒971-8164 いわき市小名浜寺廻町3-1
TEL (0246) 53-2221

南相馬市**原町支店**

〒975-0008 南相馬市原町区本町2-51
TEL (0244) 23-3177

相馬市**相馬支店**

〒976-0042 相馬市中村字大町78-1
TEL (0244) 36-2141

宮城・福島県外**東京都中央区****東京支店**

〒104-0061 中央区銀座4-14-11 [七十七銀座ビル内]
TEL (03) 3542-8181

日本橋支店

〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-5-3
TEL (03) 3666-1581

青森県青森市**青森支店**

〒030-0861 青森市長島2-10-3 (青森フコク生命ビル内)
TEL (017) 774-3077

岩手県盛岡市

盛岡支店

〒020-0022 盛岡市大通3-3-10[七十七日生盛岡ビル内]
TEL (019) 624-1177

岩手県北上市

北上支店

〒024-0083 北上市柳原町1-4-10
TEL (0197) 64-1777

山形県山形市

山形支店

〒990-0039 山形市香澄町3-1-3
TEL (023) 631-8157

秋田県秋田市

秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2-3-8 (秋田アトリオンビル内)
TEL (018) 833-9371

愛知県名古屋

名古屋支店

〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1
[広小路本町ビルディング内]
TEL (052) 262-3721

大阪府大阪市

大阪支店

〒541-0059 大阪市中央区博労町3-5-1
[御堂筋グランタワー内]
TEL (06) 6244-0531

北海道札幌市

札幌支店

〒060-0061 札幌市中央区南一条西4-5 [大手町ビル内]
TEL (011) 261-2551

その他

振込専用支店

法人営業所

八戸法人営業所

〒031-0041 青森県八戸市廿三日町10
(石万ビルディング内)
TEL (0178) 38-9677

宇都宮法人営業所

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15
(宇都宮NIビル内)

※2023年8月28日(月)に設置予定であります。

海外駐在員事務所

上海駐在員事務所

中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号
恒生銀行大廈16階122室
TEL 86-21-6841-2077

シンガポール駐在員事務所

50 Collyer Quay, #11-09 OUE Bayfront,
Singapore 049321
TEL 65-6509-0077

ローンセンター・相談プラザ・ほけんプラザ

ローンセンター

本店ローンセンター

〒980-8777 仙台市青葉区中央3-3-20
[本店3階]
TEL (022) 211-9752

長町ローンセンター

〒982-0011 仙台市太白区長町7-19-70
[長町南支店2階]
TEL (022) 246-4466

泉ローンセンター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-13-4
(泉エクセルビル内) [泉中央支店2階]
TEL (022) 218-6311

仙台東口ローンセンター

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-4-22
(仙台東口ビル内) [仙台東口支店2階]
TEL (022) 293-6077

石巻ローンセンター

〒986-0868 石巻市恵み野3-4-2
(DCM石巻蛇田店敷地内) [蛇田支店2階]
TEL (0225) 95-7788

杜せきのしたローンセンター

〒981-1227 名取市杜せきのした1-3-4
[杜せきのした支店内]
TEL (022) 382-9277

六丁目ローンセンター

〒984-0013 仙台市若林区六丁目の目南町4-5
[六丁目支店内]
TEL (022) 390-0020

相談プラザ

明石台相談プラザ

〒981-3332 富谷市明石台6-1-415
[明石台支店内]
☎(0120) 87-5077

栗生相談プラザ

〒989-3126 仙台市青葉区落合6-11-2
[栗生支店内]
☎(0120) 56-2977

泉相談プラザ

〒981-3117 仙台市泉区市名坂字町68-2
[泉支店内]
☎(0120) 55-4277

利府相談プラザ

〒981-0114 宮城県利府町新中道2-1-3
[利府支店内]
☎(0120) 34-7077

古川相談プラザ

〒989-6162 大崎市古川駅前大通2-5-17
[古川支店内]
☎(0120) 75-0477

ほけんプラザ

77泉中央ほけんプラザ

〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-13-4
(泉エクセルビル内) [泉中央支店2階]
☎(0120) 25-2377 (予約専用ダイヤル)

77長町南ほけんプラザ

〒982-0011 仙台市太白区長町7-19-70
[長町南支店2階]
☎(0120) 10-7577 (予約専用ダイヤル)

77石巻ほけんプラザ

〒986-0868 石巻市恵み野3-4-2
(DCM石巻蛇田店敷地内) [蛇田支店2階]
☎(0120) 87-5477 (予約専用ダイヤル)

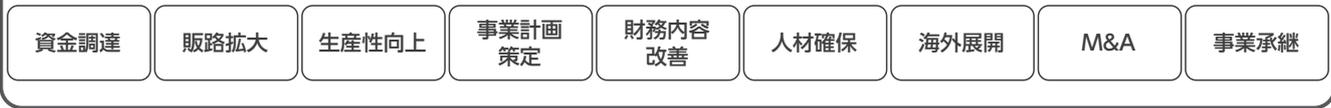
事業性評価への取組み

当行では、地域と共にある金融機関として、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

今後とも、お取引先の課題・ニーズを適切に把握するとともに、「七十七グループ」の総合力を発揮しながら、お取引先の企業価値向上に向け、円滑な資金供給や課題解決に向けた提案を積極的に実施してまいります。

取引先

企業価値向上に向けた課題



事業性評価による
多様な顧客ニーズの
捕捉・掘り起こし



コンサルティング機能の
発揮による
ソリューション提供

- ・資金供給
- ・ビジネスマッチング
- ・販路拡大支援
- ・補助金申請支援
- ・海外ビジネス支援
- ・生産性向上支援
- ・創業支援
- ・事業再生
- ・事業承継
- ・経営改善支援
- ・M&A支援 等

七十七グループ



外部支援機関

日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫、日本M&Aセンター、
みやぎ産業振興機構、東京証券取引所、
仙台商工会議所、REVIC、
東北大学、宮城大学 等



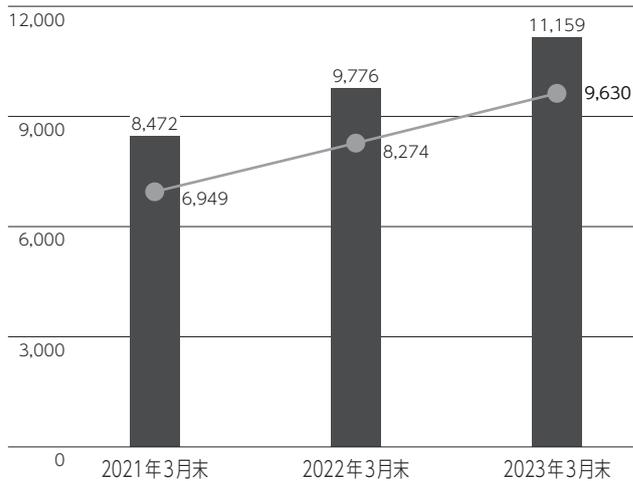
事業性評価による課題解決策の共有・成約件数

※2016年10月からの累計
(単位：件)

課題解決策の項目	共有件数	成約件数
融資実行	17,202	14,487
有料ビジネスマッチング	9,448	2,001
営業情報斡旋	5,322	1,564
事業承継・相続等	3,052	258
外部支援機関	2,131	283
商談会	1,510	178
経営者保険	1,744	532
M&A	1,006	81
投資信託、仕組債等	1,104	264
その他	11,178	3,153
合計	53,697	22,801

事業性評価の先数および貸出金残高

(単位：先、億円)
● 評価先数 (累計) ■ 貸出金残高 (累計)



事業者向け震災関連貸出の実行状況
(震災以降～2023年3月末)

(単位：件、百万円)

	累計	
	件数	金額
運転資金	6,150	281,914
設備資金	2,691	177,278
合計	8,841	459,192

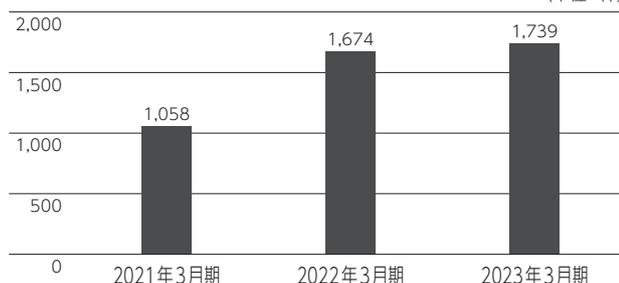
新型コロナウイルス感染症関連貸出の実績 (条件変更を含む)

(単位：件、百万円)

	累計 (2023年3月末時点)	
	件数	金額
合計	8,865	405,847

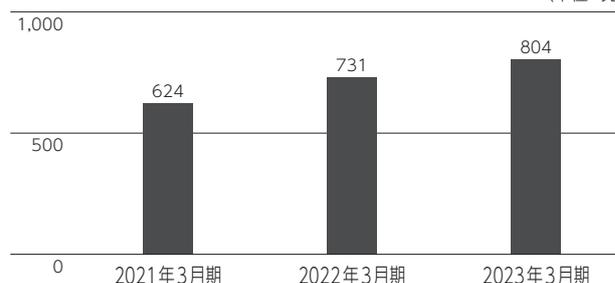
有料ビジネスマッチング成約件数

(単位：件)



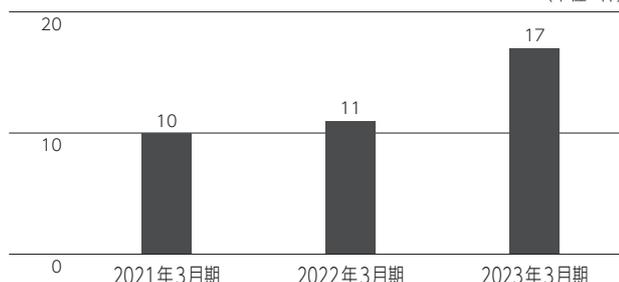
事業承継支援先数

(単位：先)



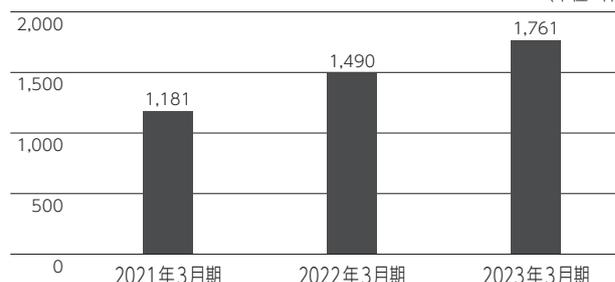
M&A成約件数

(単位：件)



創業期の事業者に対する成長支援件数

(単位：件)



ご参考

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

2013年12月の経営者保証に関するガイドラインの公表を受け、経営者保証に依存しない融資の促進に向けた態勢を強化しております。

当行では、これまでに本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等について適切に確認を行ったうえで、無担保融資、保証契約の解除 (事業承継時の前経営者の保証契約の解除を含む)、既存の保証契約の見直しに対応しており、引続き誠実に対応してまいります。

(単位：件、%)

項目	2022年度		
	上半期	下半期	年度計
新規に無担保で融資した件数	2,440	2,643	5,083
新規融資件数	5,634	6,337	11,971
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.3	41.7	42.5
事業承継における保証徴求割合			
新旧経営者から保証徴求	3.1	0.0	1.1
旧経営者のみから保証徴求	0.0	0.0	0.0
新経営者から保証徴求	75.0	83.3	80.4
経営者からの保証徴求なし	21.9	16.7	18.5

地方創生への取組み

当行では、お取引先の課題解決や事業価値の向上に向けた提案・支援に加え、産学官の各主体との連携を通じて、地域経済の成長、産業の発展に貢献することで地方創生を目指しております。

地方創生に向けて「創業・新規事業支援」、「地域中核企業支援・育成」、「まちづくり事業の促進」、「観光振興支援等」の4つを重点推進項目と設定し、推進を強化してまいります。

創業・新規事業支援

- 創業・新規事業支援
- 資金供給支援
- 各種イベント協力
- 七十七ニュービジネス助成金

地方の産業・経済・暮らしを創生!!

まちづくり事業の促進

- 地域開発プロジェクトへの参画
- 官民連携事業の促進
- 外部機関との連携支援

地域中核企業支援・育成

- 地元企業の成長支援
- ビジネスマッチング・販路開拓
- 産学連携支援
- IPO支援
- 補助金等活用支援
- 人材紹介

観光振興支援等

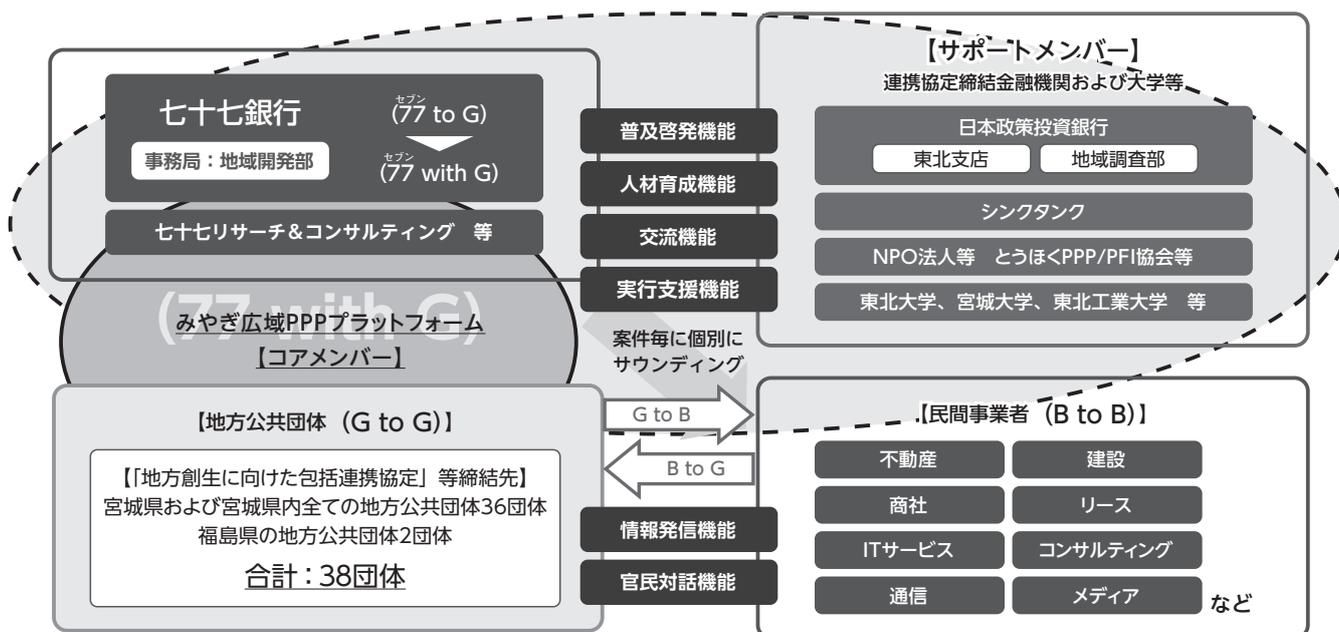
- 観光産業の事業化・成長支援
- インバウンド推進支援
- 観光客受入体制整備支援

画像出所：仙台市、一般財団法人光科学イノベーションセンター、東北観光金融ネットワーク、一般社団法人貞山運河ネット

地方創生に向けた取組みの一例

■「みやぎ広域PPPプラットフォーム（通称：MAPP）」の形成（2020年1月31日設立）

地方公共団体と締結している「地方創生に向けた包括連携に関する協定」等に基づく取組みの一環として、民間資金や民間ノウハウの活用に向けた官民の情報共有および対話促進を継続的に展開する場として、「みやぎ広域PPPプラットフォーム（通称：MAPP）」を形成しています。



サステナビリティへの取組み

当行グループは、2023年4月、サステナビリティの取組みを強化する観点から、マテリアリティを特定いたしました。マテリアリティの解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

マテリアリティ 関連する ステークホルダー	関連する主な機会とリスク (○機会 ●リスク)	当行の主な取組み (現在実施している施策等)	Let' s Try! (2030年度までのKPI) 等
1. 宮城・東北 の活性化 お客さま、地域	○ソリューションの多様化および事業領域の拡大に伴う収益機会の増加 ○スタートアップを含む企業等の民間投資増加に伴う投融資機会の増加 ●地域経済の衰退による収益機会の減少(自治体の財政難、人口流出・人口減少、コミュニティの弱体化等)	・MAPPを活用した官民連携の促進 ・ナノテラス等の地域開発プロジェクトへの参画 ・東北大や東京証券取引所との連携を通じたスタートアップ・上場支援の実施 ・ビジネスコンテストの主催(X-Tech Innovation等) ・ウィズ/アフターコロナにおける観光振興支援の実施 ・地域サポートチームによる法人営業の強化	・宮城県における経済成長率の向上を支援する ・宮城県内における地域開発プロジェクトへの関与100%を目指す ・創業期の事業者に対する成長支援件数を3倍にする ・宮城県内のメインバンク比率を10%増加させる ・宮城県外における法人貸出先数を1.5倍にする
2. 地域のお客さま の課題解決 お客さま、地域	○ソリューションの多様化および事業領域の拡大に伴う収益機会の増加 ○高齢者・子育て世帯等の多様なニーズの囲い込みによる収益機会の増加 ○金融リテラシー向上による投資意欲の醸成 ●お客さま満足度低下による当行利用者減少(=お客さまの減少による収益機会の減少) ●お客さまの業績悪化による収益機会の減少、信用リスクの増加 ●取組み遅延に伴う競争力の低下	・多様なソリューションの提供(SDGs支援サービス等) ・DX推進強化(「ITサポートデスク」の設置、七十七銀行アプリの利便性向上、FinTech企業等へのトレーニー派遣による専門人材育成等) ・シニアビジネスの拡充(信託業務参入等) ・新事業・新分野への取組み ・金融教育提供の強化	・IT・デジタルに関するお客さまの課題やニーズにお応えできる人材を1,610名育成する ・宮城県の人口(20歳~74歳)の20%が当行のローンを利用している ・宮城県内全世帯に占める「預り資産保有世帯」の割合を全国平均以上に引き上げる ・新事業・新分野のプロジェクトを10件立上げる ・新事業・新分野への進出や既存事業の拡大を通じてグループ会社の当期純利益を2倍にする ・地域のステークホルダー等と連携し、70,000名に金融教育を提供する ・SDGsに関するセミナーを100回開催し、5,000名以上に情報提供を行う
3. ステークホルダー への還元 お客さま、地域、 株主、従業員	○人的資源創出に伴うコンサルティング体制の強化 ○財務基盤の強化に伴う企業価値向上(株式価値の向上、外部格付の向上) ●財務基盤の脆弱化に伴うマーケットからの信用低下	・事務レス促進による営業・専門人員の創出 ・非対面チャネルの強化等による拠点網の適正化 ・株主還元方針の策定	・営業店の事務量を5割削減する ・「本業にかかる労働生産性」を2倍にする ・非対面チャネルの利用率を3倍にする ・配当性向を2023年度まで30%を目標に段階的に高める
4. 気候変動・災害 への対応 お客さま、地域	○防災・減災に向けた公共投資や民間設備投資の拡大に伴う投融資機会の増加 ○お客さまの脱炭素社会への移行支援に関する収益機会の増加 ○省資源、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下 ●防災・減災、気候変動への対応の遅れによる信用コストの増加 ●当行の営業店舗等が自然災害で被災することによるオペレーショナルリスク等の発生	・再生可能エネルギー関連事業等への積極的な融資 ・脱炭素に向けたソリューションの拡充 ・お客さまのBCP策定支援 ・CO ₂ 排出量削減への取組み(省エネ設備等への切替) ・TCFDへの賛同および情報開示の拡充 ・防災林再生に向けた森林保全活動 ・環境に配慮した店舗づくり	・2030年までのカーボンニュートラル実現を目指すとともに、宮城県内の温室効果ガス排出量削減を支援する ・サステナブルファイナンスを累計1.2兆円実行する
5. 信頼性の高い 金融サービスの提供 お客さま、地域、株主	○強固な内部管理態勢による地域からの更なる信用の獲得 ○適時かつ適切な情報開示による投資家からの評価上昇 ●脆弱な内部管理態勢による事業継続リスク等の発生 ●脆弱なITガバナンスによる競争力の低下	・法令等遵守にかかる教育・啓蒙活動強化 ・反社会的勢力への対応態勢の強化 ・マネー・ローンダリング等防止態勢の強化 ・サイバーセキュリティ意識の向上 ・適時かつ適切な情報開示の実施	
6. 生き生きと働ける 職場環境の創出 従業員	○多様な人材の獲得・定着による持続的成長 ○挑戦的な企業文化に基づくイノベーションの促進 ●労働環境の悪化による人材の流出および生産性の低下 ●雇用機会の逸失 ●企業イメージの低下	・価値観の多様化に対応し、自律的なキャリア形成を可能とする新たな人事制度の施行 ・女性活躍推進に向けた取組強化 ・シニア人材の活用 ・障がい者の雇用促進 ・アントレプレナーコンテストの開催	・顧客・地域に役立つ「専門性を有する人材」を増加させる ・管理職に占める女性の割合を30%以上にする ・「チャレンジ精神の醸成」につながる様々な取組みを実施する

営業概況（連結）

金融経済情勢

2022年度におけるわが国経済は、資源高や海外経済の減速の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなかで持ち直しの動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の様況は、公共投資や生産の一部に弱い動きが見られたものの、全体としては緩やかに持ち直しの動きとなりました。

こうしたなか、金利情勢については、米国で利上げが継続され、日銀が長期金利の変動許容幅を拡大したことを受けて、国内の長期金利は上昇しましたが、変動許容幅として示された0.50%を上限として推移したほか、短期金利については、引続きマイナス圏で推移したことから、米国との金利差が拡大しました。このような金利情勢を受けて、為替相場は、当年度当初の1ドル=122円台から、10月には1ドル=150円台まで円安が進行しましたが、その後は、米国の利上げ打ち止め観測などを受けて円高となり、当年度末には1ドル=133円台となりました。

また、株価については、インフレ抑制等を目的とした各国の金融引締め継続を受け、振れの大きい相場展開となり、当年度末の日経平均株価は2万8千円台となりました。

2011年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、当行は、地域と共にある金融機関として、地域社会・経済の復興や発展に貢献するため、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災された事業者のお客さまへの対応としましては、資金面にとどまらず販路開拓・拡大など経営課題の解決に向けた取り組みを継続しましたほか、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関や、当行審査部に駐在する外部専門家などと提携し、経営改善や事業再生支援に向けたコンサルティング機能の発揮に取り組みしました。

2022年度の営業概況

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、当年度中660億円増加し、当年度末残高は8兆8,857億円となりました。

一方、貸出金は、当年度中2,280億円増加し、当年度末残高は5兆5,573億円となり、有価証券は、当年度中755億円減少し、当年度末残高は3兆467億円となりました。

なお、総資産は、当年度中4,873億円減少し、当年度末残高は10兆2,008億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したこと等から、経常収益は前年度比38億84百万円増加の1,220億53百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の減少等によりその他経常費用が減少したものの、外国為替売買損の増加等によりその他業務費用が増加したこと等から、前年度比11億5百万円増加の862億75百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比27億79百万円増加の357億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比28億22百万円増加の250億56百万円となり、1株あたり当期純利益は338円74銭となりました。

当年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により△6,818億7百万円となり、前年度比1兆3,157億87百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により430億71百万円となり、前年度比845億41百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△59億74百万円となり、前年度比20億68百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当年度中6,446億89百万円減少し、当年度末残高は1兆3,109億32百万円となりました。

主要経営指標の推移（連結）

(単位：百万円)

	2018年度 〔自2018年4月 1日〕 〔至2019年3月31日〕	2019年度 〔自2019年4月 1日〕 〔至2020年3月31日〕	2020年度 〔自2020年4月 1日〕 〔至2021年3月31日〕	2021年度 〔自2021年4月 1日〕 〔至2022年3月31日〕	2022年度 〔自2022年4月 1日〕 〔至2023年3月31日〕
連結経常収益	109,483	116,926	119,976	118,169	122,053
連結経常利益	23,351	26,302	25,115	32,998	35,777
親会社株主に帰属する当期純利益	17,670	18,261	16,468	22,234	25,056
連結包括利益	1,437	△ 37,267	69,546	3,803	△ 2,971
連結純資産額	489,077	447,436	513,337	513,316	504,487
連結総資産額	8,627,510	8,770,037	9,839,581	10,688,166	10,200,848
連結自己資本比率<国内基準> (%)	10.38	10.31	10.39	10.27	11.23

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2023年3月未より最終化されたバーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

決算の状況（連結）

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け金	1,968,005	1,322,376
買入金銭債権	2,000	4,000
商品有価証券	20,361	20,210
金銭の信託	106,816	114,557
有価証券	3,122,322	3,046,780
貸出金	5,329,342	5,557,388
外国為替	7,038	12,206
リース債権及びリース投資資産	20,523	20,948
その他資産	108,636	104,953
有形固定資産	31,650	30,672
建物	7,850	7,642
土地	18,835	18,260
リース資産	44	45
建設仮勘定	163	24
その他の有形固定資産	4,757	4,698
無形固定資産	313	134
ソフトウェア	49	29
その他の無形固定資産	263	105
繰延税金資産	915	852
支払承諾見返	33,355	27,155
貸倒引当金	△ 63,114	△ 61,388
資産の部合計	10,688,166	10,200,848

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金	8,606,923	8,649,291
譲渡性預金	212,820	236,500
コールマネー及び売渡手形	29,128	27,026
債券貸借取引受入担保金	1,251	1,293
借入金	1,168,093	642,303
外国為替	180	338
その他負債	90,206	90,063
役員賞与引当金	87	77
退職給付に係る負債	15,793	15,960
役員退職慰労引当金	43	38
株式給付引当金	893	941
睡眠預金払戻損失引当金	238	186
偶発損失引当金	789	739
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	15,044	4,443
支払承諾	33,355	27,155
【負債の部合計】	10,174,850	9,696,360
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,075	20,075
利益剰余金	392,541	411,622
自己株式	△ 6,445	△ 6,325
株主資本合計	430,831	450,030
その他有価証券評価差額金	87,425	59,919
繰延ヘッジ損益	△ 134	△ 66
退職給付に係る調整累計額	△ 4,805	△ 5,396
その他の包括利益累計額合計	82,485	54,457
【純資産の部合計】	513,316	504,487
負債及び純資産の部合計	10,688,166	10,200,848

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2021年度 〔 自2021年4月 1日 至2022年3月31日 〕	2022年度 〔 自2022年4月 1日 至2023年3月31日 〕
経常収益	118,169	122,053
資金運用収益	72,214	79,107
貸出金利息	42,335	46,663
有価証券利息配当金	28,223	31,301
コールローン利息及び買入手形利息	5	49
預け金利息	1,571	982
その他の受入利息	79	110
役務取引等収益	19,162	19,896
その他業務収益	14,389	14,407
その他経常収益	12,402	8,642
経常費用	85,170	86,275
資金調達費用	603	1,237
預金利息	174	417
譲渡性預金利息	8	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	62	225
債券貸借取引支払利息	16	344
借用金利息	42	107
その他の支払利息	299	133
役務取引等費用	5,492	5,670
その他業務費用	18,365	22,785
営業経費	54,075	53,475
その他経常費用	6,634	3,107
貸倒引当金繰入額	4,147	809
その他の経常費用	2,486	2,297
経常利益	32,998	35,777
特別利益	—	—
特別損失	548	364
減損損失	547	364
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	32,450	35,412
法人税、住民税及び事業税	9,890	8,948
法人税等調整額	325	1,407
法人税等合計	10,215	10,355
当期純利益	22,234	25,056
親会社株主に帰属する当期純利益	22,234	25,056

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2021年度 〔 自2021年4月 1日 至2022年3月31日 〕	2022年度 〔 自2022年4月 1日 至2023年3月31日 〕
当期純利益	22,234	25,056
その他の包括利益	△ 18,431	△ 28,027
その他有価証券評価差額金	△ 19,131	△ 27,506
繰延ヘッジ損益	241	68
退職給付に係る調整額	459	△ 590
包括利益	3,803	△ 2,971
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,803	△ 2,971

連結株主資本等変動計算書

2021年度〔自 2021年4月1日 至 2022年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	374,218	△ 6,972	412,421
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,911		△ 3,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,234		22,234
自己株式の取得				△ 515	△ 515
自己株式の処分		△ 441		1,042	601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 441	18,323	527	18,409
当期末残高	24,658	20,075	392,541	△ 6,445	430,831
	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	106,557	△ 375	△ 5,265	100,916	513,337
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,911
親会社株主に帰属する 当期純利益					22,234
自己株式の取得					△ 515
自己株式の処分					601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,131	241	459	△ 18,431	△ 18,431
当期変動額合計	△ 19,131	241	459	△ 18,431	△ 21
当期末残高	87,425	△ 134	△ 4,805	82,485	513,316

2022年度〔自 2022年4月1日 至 2023年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,075	392,541	△ 6,445	430,831
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,976		△ 5,976
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,056		25,056
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		△ 0		123	123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	19,080	119	19,199
当期末残高	24,658	20,075	411,622	△ 6,325	450,030
	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	87,425	△ 134	△ 4,805	82,485	513,316
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,976
親会社株主に帰属する 当期純利益					25,056
自己株式の取得					△ 4
自己株式の処分					123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 27,506	68	△ 590	△ 28,027	△ 28,027
当期変動額合計	△ 27,506	68	△ 590	△ 28,027	△ 8,828
当期末残高	59,919	△ 66	△ 5,396	54,457	504,487

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
	{ 自2021年4月 1日 至2022年3月31日 }	{ 自2022年4月 1日 至2023年3月31日 }
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,450	35,412
減価償却費	3,397	3,010
減損損失	547	364
貸倒引当金の増減 (△)	1,758	△ 1,726
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 14	△ 49
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△ 9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 648	△ 681
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△ 5
株式給付引当金の増減 (△)	75	48
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 73	△ 52
資金運用収益	△ 72,214	△ 79,107
資金調達費用	603	1,237
有価証券関係損益 (△)	1,469	1,401
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 2,803	△ 778
為替差損益 (△は益)	△ 10,951	△ 10,532
固定資産処分損益 (△は益)	182	△ 85
貸出金の純増 (△) 減	△ 240,772	△ 228,045
預金の純増減 (△)	290,902	42,367
譲渡性預金の純増減 (△)	1,360	23,680
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	563,414	△ 525,789
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 7,502	939
コールローン等の純増 (△) 減	2,000	△ 2,000
コールマネー等の純増減 (△)	29,128	△ 2,102
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 24,618	42
商品有価証券の純増 (△) 減	265	150
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,172	△ 5,168
外国為替 (負債) の純増減 (△)	25	157
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 885	△ 424
資金運用による収入	74,776	80,104
資金調達による支出	△ 675	△ 1,184
その他	△ 1,552	△ 1,493
小計	638,497	△ 670,320
法人税等の支払額	△ 4,517	△ 11,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,980	△ 681,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 687,670	△ 469,309
有価証券の売却による収入	281,670	189,338
有価証券の償還による収入	364,645	334,190
金銭の信託の増加による支出	—	△ 20,700
金銭の信託の減少による収入	2,304	11,584
有形固定資産の取得による支出	△ 2,377	△ 2,647
有形固定資産の売却による収入	79	702
無形固定資産の取得による支出	△ 3	△ 0
資産除去債務の履行による支出	△ 119	△ 88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,470	43,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 515	△ 4
自己株式の売却による収入	513	0
配当金の支払額	△ 3,904	△ 5,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,906	△ 5,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	588,630	△ 644,689
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,991	1,955,622
現金及び現金同等物の期末残高	1,955,622	1,310,932

注記事項 (2022年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
会社名

- 七十七リース株式会社
- 七十七信用保証株式会社
- 株式会社七十七カード
- 七十七証券株式会社
- 七十七リサーチ&コンサルティング株式会社
- 七十七パートナーズ株式会社
- 七十七ヒューマンデザイン株式会社

なお、七十七ヒューマンデザイン株式会社は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

- 七十七キャピタル株式会社
- 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
- 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合
- 七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

- 株式会社77PE1
- 株式会社折居技研

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

- 七十七キャピタル株式会社
- 77ニュービジネス投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
- 七十七キャピタル第2号投資事業有限責任組合
- 77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合
- 七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(注) 1.貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2.損失率は、原則として、連結会計年度末を基準とする直近5算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近5算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、連結会計年度末を基準とする直近2算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近2算定期間の合計4算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (8) 株式給付引当金の計上基準
株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生時に一括費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日から費用処理 |
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 61,388百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」[4. 会計方針に関する事項] [5] 貸倒引当金の計上基準に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、貸出金等の債務者区分の判定における将来の見通しであります。

債務者区分は、債務者の財務状況、資金繰り、キャッシュ・フローによる債務償還能力を検証し、貸出条件及びその履行状況を確認したうえで、業種等の特性を踏まえ、収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況など、将来の見通し等を総合的に勘案して判定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内の景気は弱い動きが長期化し、一定期間継続することが見込まれると仮定しております。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債権を有する債務者については、将来の見通しにかかる不確実性がより高いこと等から、債務者区分を引き下げた場合の損失率と同等であるとみなし、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に伴う経済活動の制限の深刻化等により、景気が一段と下振れするリスク等も含まれております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,321百万円、719千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 株式 | 25百万円 |
| 出資金 | 4,749百万円 |
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- | | |
|------------|--------------|
| これらに準ずる債権額 | 13,011百万円 |
| 危険債権額 | 72,761百万円 |
| 要管理債権額 | 30,464百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1,326百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 29,137百万円 |
| 小計額 | 116,237百万円 |
| 正常債権額 | 5,531,841百万円 |
| 合計額 | 5,648,079百万円 |

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,330百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	409,462百万円
貸出金	547,651百万円
その他資産	144百万円
計	957,258百万円

担保資産に対応する債務

預金	45,407百万円
債券貸借取引受入担保金	1,293百万円
借入金	631,470百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 50,100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	4,547百万円
保証金	93百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,707,094百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は

任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,592,509百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 84,348百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,363百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

44,512百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 22,885百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 334百万円

3. 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗5か所及び遊休資産6か所並びに宮城県外の遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額364百万円（土地251百万円、建物92百万円、その他の有形固定資産等20百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを11.0%で割引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△39,317百万円
組替調整額	93百万円
税効果調整前	△39,224百万円
税効果額	11,717百万円
その他有価証券評価差額金	△27,506百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△32百万円
組替調整額	130百万円
税効果調整前	98百万円
税効果額	△29百万円
繰延ヘッジ損益	68百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,255百万円
組替調整額	1,406百万円
税効果調整前	△848百万円
税効果額	257百万円
退職給付に係る調整額	△590百万円
その他の包括利益合計	△28,027百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,733	2	67	2,668	(注) 1, 2
合計	2,733	2	67	2,668	

(注) 1.自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬BIP信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ786千株、719千株含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当連結会計年度の減少株式数は66千株であります。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,988	40.0	2022年 3月31日	2022年 6月30日
2022年 11月11日 取締役会	普通株式	2,988	40.0	2022年 9月30日	2022年 12月9日

(注) 1.2022年6月29日の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2.2022年11月11日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金28百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,735	利益剰余金	50.0	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,322,376百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△11,443百万円
現金及び現金同等物	1,310,932百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	20,265百万円
見積残存価額部分	1,844百万円
受取利息相当額	△1,942百万円
合計	20,167百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	176	6,457
1年超2年以内	136	5,032
2年超3年以内	115	3,741
3年超4年以内	109	2,378
4年超5年以内	106	1,288
5年超	206	1,366
合計	852	20,265

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理 (ALM) を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理 (ALM) の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金や債券をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引にヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用供与先に対するリスク特性を踏まえた適切な審査・管理等を図る観点から、「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部及び審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

②市場リスクの管理

A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタ

ンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部 (ミドル・オフィス) を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署 (フロント・オフィス) と事務管理部署 (バック・オフィス) を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部であるリスク統轄部は、VaR (バリュー・アット・リスク) 法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、ALM・収益管理委員会を設置しております。

B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「金銭の信託」、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日) を採用しております。2023年3月31日現在で当行の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で122,334百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

③流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ確かな対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部及び決済の管理部を設置しております。

流動性リスク管理部であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部及び決済の管理部である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

④子会社に係るリスク管理体制

子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注1) 参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	114,557	114,557	—
(2) 有価証券	3,034,685	3,034,676	△9
満期保有目的の債券	1,010	1,001	△9
その他有価証券	3,033,675	3,033,675	—
(3) 貸出金	5,557,388		
貸倒引当金(※1)	△59,746		
	5,497,642	5,479,832	△17,809
資産計	8,646,885	8,629,066	△17,818
(1) 預金	8,649,291	8,649,299	8
(2) 譲渡性預金	236,500	236,500	0
(3) 借入金	642,303	642,243	△60
負債計	9,528,095	9,528,043	△51
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(263)	(263)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの(※3)	(114)	(114)	—
デリバティブ取引計	(377)	(377)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式(※1)(※2)	2,707
組合出資金(※3)	9,387

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,257,424	—	—	—	—	—
有価証券	321,666	697,100	494,739	468,000	449,494	312,410
満期保有目的の債券	—	—	500	500	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	500	500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	321,666	697,100	494,239	467,500	449,494	312,410
うち国債	19,000	12,000	—	—	32,500	246,000
地方債	41,027	221,954	163,054	260,802	228,867	5,123
社債	179,751	249,397	146,190	114,578	137,100	11,890
その他	81,887	213,749	184,994	92,119	51,026	49,397
貸出金(※)	1,179,732	931,283	833,955	524,681	568,793	1,395,009
合計	2,758,822	1,628,384	1,328,694	992,681	1,018,288	1,707,420

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない85,486百万円、期間の定めのないもの38,447百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他有形負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,293,680	306,639	48,971	—	—	—
譲渡性預金	236,500	—	—	—	—	—
借入金	271,577	177,896	192,241	118	158	311
合計	8,801,757	484,535	241,213	118	158	311

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	42,993	71,564	—	114,557
有価証券				
その他有価証券				
国債	300,273	—	—	300,273
地方債	—	915,231	—	915,231
社債	—	790,835	44,374	835,210
株式	138,116	3,744	—	141,861
その他	108,749	732,348	—	841,098
資産計	590,132	2,513,724	44,374	3,148,232
デリバティブ取引(※)				
金利関連	—	125	—	125
通貨関連	—	(502)	—	(502)
デリバティブ取引計	—	(377)	—	(377)

(※) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	1,001	—	1,001
貸出金	—	—	5,479,832	5,479,832
資産計	—	1,001	5,479,832	5,480,833
預金	—	8,649,299	—	8,649,299
譲渡性預金	—	236,500	—	236,500
借入金	—	642,243	—	642,243
負債計	—	9,528,043	—	9,528,043

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。時価のレベルについては、信託財産のレベルに基づき、主にレベル1又はレベル2の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

私募債を除く債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっており、日本国債及び米国債は主にレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。

上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1の時価に分類しております。私募投資信託は基準価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金のうち、変動金利によるもの及び約定期間が短期間(1年以内)のもので、時価と帳簿価額の乖離が一定の範囲内にあり近似していると判断されるものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらにつきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、元金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、評価技法で用いている主なインプットには、金利や為替レート、ボラティリティ等が含まれます。

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない、またはその影響が重要でないことから、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.22%—4.75%	0.87%
		倒産時の損失率	45.24%	45.24%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益に計上(※1)	当期の損益又はその他の包括利益に計上(※2)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(※1)
有価証券								
その他有価証券								
私募債	45,792	△91	△3	△1,322	—	—	44,374	△91

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針、手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、時価の算定にあたっては個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、時価のレベル分類についてはリスク管理部署が判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。一般的に、倒産確率の上昇(低下)は、倒産時の損失率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△63
--------------------	-----

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,010	1,001	△9
	小計	1,010	1,001	△9
合計		1,010	1,001	△9

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	127,956	46,048	81,907
	債券	710,143	707,208	2,934
	国債	62,253	61,430	822
	地方債	384,969	383,494	1,475
	社債	262,919	262,283	636
	その他	426,225	378,124	48,100
小計	1,264,325	1,131,382	132,943	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,904	15,700	△1,795
	債券	1,340,572	1,371,028	△30,456
	国債	238,020	251,759	△13,738
	地方債	530,261	539,778	△9,516
	社債	572,290	579,491	△7,201
	その他	414,872	433,275	△18,402
小計	1,769,349	1,820,005	△50,655	
合計	3,033,675	2,951,387	82,288	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,755	3,300	472
債券	125,370	384	1,431
国債	80,840	359	560
地方債	35,956	19	715
社債	8,573	4	155
その他	51,474	3,153	109
合計	185,600	6,838	2,013

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、91百万円（うち、その他91百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	89,799	1,380

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	24,758	21,581	3,176	3,176	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)
評価差額	85,488
その他有価証券	82,311
その他の金銭の信託	3,176
(△) 繰延税金負債	25,569
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	59,919
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	59,919

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	27,568	27,568	△494	△494
	受取変動・支払固定	27,668	27,668	733	733
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップション	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				239	239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,913	40,578	△34	△34
	為替予約	—	—	—	—
	売建	264,810	48,243	△3,036	△3,036
	買建	54,787	48,239	2,567	2,567
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	142,801	120,997	△367	950
	買建	142,801	120,997	367	331
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△502	779

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券	21,691	19,760	△114
	金利スワップ	貸出金	—	—	—
金利スワップの特例処理	受取変動・支払固定	貸出金	28,444	27,700	284
	その他	貸出金	—	—	—
合計					170

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、当行では退職一時金制度に退職給付信託を設定してあります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けてあります。また、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けてあります。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

退職給付債務の期首残高	69,225
勤務費用	1,651
利息費用	441
数理計算上の差異の発生額	197
退職給付の支払額	△3,563
過去勤務費用の発生額	—
その他	172
退職給付債務の期末残高	68,124

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：百万円）

年金資産の期首残高	53,431
期待運用収益	1,497
数理計算上の差異の発生額	△2,057
事業主からの拠出額	1,200
退職給付の支払額	△2,080
その他	172
年金資産の期末残高	52,164

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)	
積立型制度の退職給付債務	67,965
年金資産	△52,164
	15,800
非積立型制度の退職給付債務	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,960
退職給付に係る負債	15,960
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,960

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)	
勤務費用	1,651
利息費用	441
期待運用収益	△1,497
数理計算上の差異の費用処理額	1,406
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,001

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△848
その他	—
合計	△848

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)	
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	7,753
その他	—
合計	7,753

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27%
株式	29%
現金及び預金	19%
一般勘定	21%
コールローン等	4%
その他	0%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が19%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.8%
予想昇給率	4.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度267百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,650百万円
退職給付に係る負債	8,044百万円
減価償却	4,985百万円
有価証券償却	1,623百万円
賞与引当金	598百万円
その他	5,132百万円
繰延税金資産小計	36,035百万円
評価性引当額	△13,620百万円
繰延税金資産合計	22,414百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,569百万円
固定資産圧縮積立金	△273百万円
その他	△163百万円
繰延税金負債合計	△26,006百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,591百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は0.139%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	610百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円
その他増減額(△は減少)	—百万円
期末残高	608百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	122,053百万円
うち役員取引等収益	19,896百万円
うち預金・貸出業務	6,540百万円
うち為替業務	5,515百万円
うち証券関連業務	921百万円
うち代理業務	2,945百万円
うち保護預り・貸金庫業務	88百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付 私専費の引受 債務の保証	3,788 1,200 363	貸出金 有価証券(仕債) 支払承認見返	3,711 1,200 359
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	205	貸出金	183
	(株)藤崎エンジニアージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	1,195	支払承認見返	1,200

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	(株)七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	38	役員取引等収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,818円61銭
1株当たり当期純利益	338円74銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	504,487百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	504,487百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	73,986千株

(2) 1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	25,056百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,056百万円
普通株式の期中平均株式数	73,969千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度で719千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度で737千株であります。

セグメント情報（連結）

事業の種類別セグメント情報

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

営業概況（単体）

2022年度の営業概況

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金および法人預金が増加しました結果、642億円増加し、期末残高は8兆9,106億円となりました。なお、預金と公共債・投資信託・保険等の預り資産を合わせた期末残高は823億円増加し、9兆4,401億円となりました。

貸出金

貸出金は、地元中小企業向け貸出および個人向けの消費者ローンを中心に増強に努めました結果、2,299億円増加し、期末残高は5兆5,701億円となりました。

有価証券

有価証券は、地方債および社債等が減少したことから755億円減少し、期末残高は3兆561億円となりました。

内国為替取扱高

内国為替取扱高は、1,597億円増加し、48兆5,974億円となりました。

外国為替取扱高

外国為替取扱高は、1億40百万ドル増加し、40億63百万ドルとなりました。

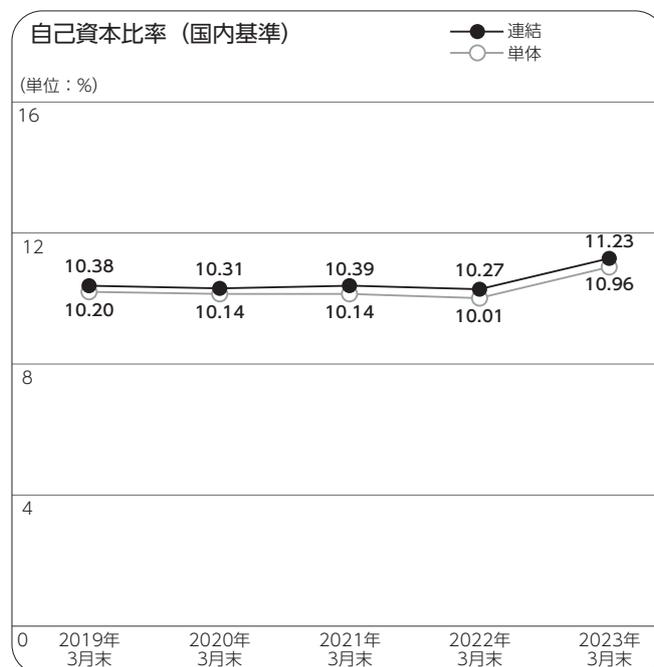
収益状況

収益状況は、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化および経費の節減に努めました結果、経常利益は344億1百万円、当期純利益は243億73百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合で、銀行の健全性をはかる重要な指標の一つです。海外に拠点を持たない銀行の場合、国内基準で4%以上の自己資本比率を維持することが求められております。

当行は、国内基準を適用しているほか、2023年3月末より最終化されたバーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。2023年3月末の自己資本比率は、内部留保の積上げにより自己資本額が増加したほか、最終化されたバーゼルⅢの影響などにより、リスクアセットが減少し、2022年3月末比0.95ポイント増加し10.96%となり、必要とされる水準を大きく上回っております。



主要経営指標の推移（単体）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	98,475	104,873	107,113	104,646	108,304
業務純益	16,688	17,775	15,946	23,002	33,338
経常利益	22,082	24,665	22,677	30,491	34,401
当期純利益	17,968	17,317	14,934	20,777	24,373

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
純資産額	481,223	439,889	501,797	499,771	490,750
総資産額	8,610,271	8,751,857	9,817,924	10,665,997	10,179,535
預金残高	7,440,628	7,586,480	8,327,229	8,620,534	8,661,142
貸出金残高	4,724,954	4,894,634	5,097,480	5,340,224	5,570,150
有価証券残高	2,964,936	2,913,386	3,116,003	3,131,754	3,056,164
資本金	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
(発行済株式総数)	(76,655千株)	(76,655千株)	(76,655千株)	(76,655千株)	(76,655千株)
単体自己資本比率<国内基準> (%)	10.20	10.14	10.14	10.01	10.96

(単位：円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1株当たり純資産額	6,476.61	5,955.13	6,791.01	6,760.80	6,632.94
1株当たり配当額	47.50	50.00	50.00	67.50	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.50)	(25.00)	(25.00)	(27.50)	(40.00)
1株当たり当期純利益	241.91	234.21	202.12	281.10	329.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	19.63	21.34	24.73	24.01	27.31
従業員数(人)	2,727	2,673	2,638	2,556	2,461
[平均臨時従業員]	[1,344]	[1,356]	[1,356]	[1,353]	[1,339]

(注) 1.2022年度中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を適用しているほか、2023年3月末より最終化されたバーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

4.従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の [] 内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

決算の状況（単体）

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け金	1,967,884	1,322,287
現金	64,698	64,949
預け金	1,903,185	1,257,338
買入金銭債権	2,000	4,000
商品有価証券	20,361	20,210
商品国債	218	197
商品地方債	14,142	14,012
その他の商品有価証券	6,000	6,000
金銭の信託	106,816	114,557
有価証券	3,131,754	3,056,164
国債	280,274	300,273
地方債	964,426	915,231
社債	940,517	835,210
株式	151,575	154,963
その他の証券	794,960	850,485
貸出金	5,340,224	5,570,150
割引手形	7,359	7,330
手形貸付	121,235	122,666
証書貸付	4,585,773	4,765,888
当座貸越	625,856	674,264
外国為替	7,038	12,206
外国他店預け	7,038	12,206
その他資産	83,977	79,460
未決済為替貸	2	-
前払費用	1,455	658
未収収益	4,905	6,244
金融派生商品	5,261	9,956
金融商品等差入担保金	11,668	4,547
その他の資産	60,683	58,053
有形固定資産	31,370	30,433
建物	7,832	7,622
土地	18,835	18,260
リース資産	23	8
建設仮勘定	151	24
その他の有形固定資産	4,526	4,515
無形固定資産	259	104
その他の無形固定資産	259	104
前払年金費用	115	467
支払承諾見返	33,355	27,155
貸倒引当金	△ 59,159	△ 57,662
資産の部合計	10,665,997	10,179,535

貸借対照表

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金	8,620,534	8,661,142
当座預金	253,218	251,857
普通預金	6,046,655	6,193,654
貯蓄預金	144,145	147,218
通知預金	12,644	10,660
定期預金	2,056,271	1,957,960
定期積金	15,500	14,711
その他の預金	92,098	85,079
譲渡性預金	225,820	249,500
コールマネー	29,128	27,026
債券貸借取引受入担保金	1,251	1,293
借入金	1,158,797	632,389
借入金	1,158,797	632,389
外国為替	180	338
売渡外国為替	23	120
未払外国為替	156	217
その他負債	69,290	72,834
未決済為替借	9	56
未払法人税等	4,691	2,272
未払費用	3,598	3,386
前受収益	1,842	1,942
給付補填備金	1	0
金融派生商品	15,780	11,391
金融商品等受入担保金	1,377	5,431
リース債務	24	9
資産除去債務	610	608
その他の負債	41,354	47,735
役員賞与引当金	66	58
退職給付引当金	8,836	8,515
株式給付引当金	893	941
睡眠預金払戻損失引当金	238	186
偶発損失引当金	789	739
繰延税金負債	17,043	6,662
支払承諾	33,355	27,155
[負債の部合計]	10,166,225	9,688,784
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	8,496	8,496
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	661	661
利益剰余金	385,490	403,886
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	360,831	379,228
固定資産圧縮積立金	668	626
別途積立金	337,305	350,805
繰越利益剰余金	22,858	27,796
自己株式	△ 5,605	△ 5,485
株主資本合計	413,040	431,556
その他有価証券評価差額金	86,866	59,260
繰延ヘッジ損益	△ 134	△ 66
評価・換算差額等合計	86,731	59,194
[純資産の部合計]	499,771	490,750
負債及び純資産の部合計	10,665,997	10,179,535

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2021年度 〔 自2021年4月 1日 至2022年3月31日 〕	2022年度 〔 自2022年4月 1日 至2023年3月31日 〕
経常収益	104,646	108,304
資金運用収益	72,913	79,821
貸出金利息	42,302	46,646
有価証券利息配当金	28,954	32,032
コールローン利息	5	49
預け金利息	1,571	982
その他の受入利息	79	110
役務取引等収益	18,357	18,943
受入為替手数料	5,932	5,529
その他の役務収益	12,424	13,413
その他業務収益	968	828
外国為替売買益	234	—
国債等債券売却益	442	805
国債等債券償還益	—	20
金融派生商品収益	288	—
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	12,407	8,710
株式等売却益	8,995	6,031
金銭の信託運用益	2,803	1,547
その他の経常収益	608	1,131
経常費用	74,154	73,902
資金調達費用	574	1,203
預金利息	174	417
譲渡性預金利息	9	9
コールマネー利息	62	225
債券貸借取引支払利息	16	344
借用金利息	11	73
金利スワップ支払利息	296	129
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	6,514	6,720
支払為替手数料	1,710	1,547
その他の役務費用	4,804	5,172
その他業務費用	9,317	12,795
外国為替売買損	—	4,971
商品有価証券売買損	70	76
国債等債券売却損	2,048	1,482
国債等債券償還損	7,177	6,154
国債等債券償却	19	91
金融派生商品費用	—	17
その他の業務費用	1	1
営業経費	50,888	50,177
その他経常費用	6,858	3,005
貸倒引当金繰入額	4,428	767
貸出金償却	—	12
株式等売却損	1,149	531
株式等償却	513	—
金銭の信託運用損	112	878
その他の経常費用	654	816
経常利益	30,491	34,401
特別利益	—	—
特別損失	547	364
減損損失	547	364
税引前当期純利益	29,943	34,036
法人税、住民税及び事業税	8,958	8,304
法人税等調整額	207	1,358
法人税等合計	9,166	9,663
当期純利益	20,777	24,373

株主資本等変動計算書

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	687	326,305	16,972	368,623
当期変動額									
剰余金の配当								△ 3,911	△ 3,911
固定資産圧縮積立金 の取崩						△ 19		19	—
別途積立金の積立							11,000	△ 11,000	—
当期純利益								20,777	20,777
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 441	△ 441					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 441	△ 441					
当期変動額合計	—	—	△ 441	△ 441	—	△ 19	11,000	5,885	16,866
当期末残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	668	337,305	22,858	385,490

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,132	396,087	106,085	△ 375	105,709	501,797
当期変動額						
剰余金の配当		△ 3,911				△ 3,911
固定資産圧縮積立金 の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		20,777				20,777
自己株式の取得	△ 515	△ 515				△ 515
自己株式の処分	1,042	601				601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 19,218	241	△ 18,977	△ 18,977
当期変動額合計	527	16,952	△ 19,218	241	△ 18,977	△ 2,025
当期末残高	△ 5,605	413,040	86,866	△ 134	86,731	499,771

2022年度〔自 2022年4月1日 至 2023年3月31日〕

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	668	337,305	22,858	385,490
当期変動額									
剰余金の配当								△ 5,976	△ 5,976
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 42		42	—
別途積立金の積立							13,500	△ 13,500	—
当期純利益								24,373	24,373
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 0	△ 0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 42	13,500	4,938	18,396
当期末残高	24,658	7,835	661	8,496	24,658	626	350,805	27,796	403,886

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 5,605	413,040	86,866	△ 134	86,731	499,771
当期変動額						
剰余金の配当		△ 5,976				△ 5,976
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		24,373				24,373
自己株式の取得	△ 4	△ 4				△ 4
自己株式の処分	123	123				123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 27,605	68	△ 27,537	△ 27,537
当期変動額合計	119	18,516	△ 27,605	68	△ 27,537	△ 9,020
当期末残高	△ 5,485	431,556	59,260	△ 66	59,194	490,750

注記事項（2022年度）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後2年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、2年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(注) 1.貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたない状態であると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

- 2.損失率は、原則として、事業年度末を基準とする直近5算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近5算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、事業年度末を基準とする直近2算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近2算定期間の合計4算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生時に一括費用処理
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理
- (4) 株式給付引当金
株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
8. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 57,662百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「6. 引当金の計上基準」〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。

②主要な仮定

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に代って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 11,868百万円
出資金 4,748百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及び

これらに準ずる債権額 12,251百万円
危険債権額 72,555百万円
要管理債権額 30,458百万円
三月以上延滞債権額 1,326百万円
貸出条件緩和債権額 29,131百万円
小計額 115,265百万円
正常債権額 5,545,567百万円
合計額 5,660,832百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,330百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 409,462百万円
貸出金 547,651百万円
その他資産 144百万円
計 957,258百万円

担保資産に対応する債務

預金 45,407百万円
債券貸借取引受入担保金 1,293百万円
借入金 631,470百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 50,100百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 61百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,700,879百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,586,294百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,363百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (-百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

44,512百万円

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 302百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	11,868
組合出資金	4,748
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,013百万円
退職給付引当金	5,633百万円
減価償却	4,955百万円
有価証券償却	1,668百万円
その他	4,665百万円
繰延税金資産小計	31,937百万円
評価性引当額	△13,069百万円
繰延税金資産合計	18,867百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,093百万円
固定資産圧縮積立金	△273百万円
その他	△163百万円
繰延税金負債合計	△25,530百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,662百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.8%
住民税均等割額	0.2%
評価性引当額	△0.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

損益の内訳

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	703	19	723	703	83	786
資金運用収益	708	20	729	705	92	798
資金調達費用	4	1	5	2	9	12
役務取引等収支	117	0	118	121	0	122
役務取引等収益	182	1	183	187	1	189
役務取引等費用	64	0	65	66	0	67
その他業務収支	△ 70	△ 13	△ 83	△ 69	△ 50	△ 119
その他業務収益	6	3	9	8	—	8
その他業務費用	76	16	93	78	50	127
業務粗利益	751	6	758	754	33	788
業務粗利益率 (%)	0.78	0.31	0.78	0.76	1.20	0.79

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。
 2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2021年度0億円、2022年度0億円）を控除して表示しております。
 3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4.業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
実質業務純益	26,552	30,361
コア業務純益	35,355	37,265
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	25,704	29,564
業務純益	23,002	33,338

(注) 1.コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
 2.コア業務純益（除く投資信託解約損益）＝コア業務純益－投資信託解約損益

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	95,972	708	0.73	98,489	705	0.71
うち貸出金	50,521	414	0.82	53,134	433	0.81
商品有価証券	210	0	0.09	200	0	0.11
有価証券	28,867	277	0.96	28,558	261	0.91
コールローン	144	0	0.02	54	0	0.09
預け金	14,489	15	0.10	14,046	9	0.06
資金調達勘定	93,402	4	0.00	95,732	2	0.00
うち預金	83,572	1	0.00	85,131	1	0.00
譲渡性預金	2,428	0	0.00	3,025	0	0.00
コールマネー	0	—	0.00	0	—	0.00
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借用金	8,405	0	0.00	8,561	0	0.00

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2021年度830億円、2022年度859億円）を控除しております。
 2.資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2021年度1,010億円、2022年度1,054億円）及び利息（2021年度0億円、2022年度0億円）を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,177	20	0.96	2,797	92	3.30
うち貸出金	866	8	1.00	1,090	33	3.03
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,232	12	0.98	1,625	58	3.61
コールローン	11	0	0.20	19	0	2.20
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	2,221	1	0.06	2,851	9	0.33
うち預金	246	0	0.17	270	3	1.12
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	136	0	0.45	106	2	2.10
債券貸借取引受入担保金	118	0	0.13	81	3	4.20
借入金	53	0	0.20	27	0	2.66

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2021年度0億円、2022年度0億円) を控除しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	96,484	729	0.75	98,925	798	0.80
うち貸出金	51,387	423	0.82	54,225	466	0.86
商品有価証券	210	0	0.09	200	0	0.11
有価証券	30,100	289	0.96	30,184	320	1.06
コールローン	155	0	0.03	74	0	0.66
預け金	14,489	15	0.10	14,046	9	0.06
資金調達勘定	93,959	5	0.00	96,221	12	0.01
うち預金	83,819	1	0.00	85,402	4	0.00
譲渡性預金	2,428	0	0.00	3,025	0	0.00
コールマネー	136	0	0.45	107	2	2.10
債券貸借取引受入担保金	118	0	0.13	81	3	4.20
借入金	8,459	0	0.00	8,588	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度830億円、2022年度859億円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2021年度1,010億円、2022年度1,054億円) 及び利息 (2021年度0億円、2022年度0億円) を、それぞれ控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,267	△ 4,662	1,605	1,858	△ 2,109	△ 251
うち貸出金	1,385	△ 567	818	2,143	△ 246	1,897
商品有価証券	△ 3	3	0	△ 1	3	2
有価証券	883	△ 1,329	△ 446	△ 296	△ 1,283	△ 1,579
コールローン	△ 3	△ 0	△ 3	△ 2	4	2
預け金	185	1,064	1,249	△ 48	△ 541	△ 589
支払利息	90	△ 632	△ 542	11	△ 192	△ 181
うち預金	13	△ 140	△ 127	2	△ 20	△ 18
譲渡性預金	1	△ 25	△ 24	2	△ 2	0
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	1	△ 1	△ 0	0	△ 0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	48	△ 558	△ 510	598	6,562	7,160
うち貸出金	82	△ 159	△ 77	225	2,222	2,447
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	△ 43	△ 392	△ 435	388	4,268	4,656
コールローン	9	△ 7	2	2	40	42
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	12	△ 207	△ 195	40	772	812
うち預金	18	△ 10	8	4	257	261
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	70	△ 75	△ 5	△ 14	177	163
債券貸借取引受入担保金	77	△ 101	△ 24	△ 5	333	328
借入金	△ 158	△ 9	△ 167	△ 5	66	61

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,267	△ 5,164	1,103	1,844	5,064	6,908
うち貸出金	1,453	△ 713	740	2,336	2,008	4,344
商品有価証券	△ 3	3	0	△ 1	3	2
有価証券	861	△ 1,742	△ 881	80	2,997	3,077
コールローン	△ 2	0	△ 2	△ 3	47	44
預け金	185	1,064	1,249	△ 48	△ 541	△ 589
支払利息	116	△ 846	△ 730	14	617	631
うち預金	15	△ 133	△ 118	3	240	243
譲渡性預金	1	△ 25	△ 24	2	△ 2	0
コールマネー	69	△ 74	△ 5	△ 14	177	163
債券貸借取引受入担保金	77	△ 101	△ 24	△ 5	333	328
借入金	135	△ 303	△ 168	0	62	62

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	18,224	132	18,357	18,786	156	18,943
うち預金・貸出業務	6,300	36	6,337	6,519	51	6,570
為替業務	5,835	96	5,932	5,424	105	5,529
証券関連業務	787	—	787	529	—	529
代理業務	2,651	—	2,651	3,145	—	3,145
保護預り・貸金庫業務	92	—	92	88	—	88
保証業務	300	—	300	307	—	307
役務取引等費用	6,452	62	6,514	6,645	75	6,720
うち為替業務	1,672	38	1,710	1,502	44	1,547

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	655	312	968	847	—	828
外国為替売買益	/	234	234	/	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	428	13	442	805	—	805
国債等債券償還益	—	—	—	20	—	20
金融派生商品収益	223	64	288	18	—	—
その他	3	—	3	3	—	3
その他業務費用	7,672	1,645	9,317	7,806	5,007	12,795
外国為替売買損	/	—	—	/	4,971	4,971
商品有価証券売買損	70	—	70	76	—	76
国債等債券売却損	403	1,645	2,048	1,482	—	1,482
国債等債券償還損	7,177	—	7,177	6,154	—	6,154
国債等債券償却	19	—	19	91	—	91
金融派生商品費用	—	—	—	—	36	17
その他	1	—	1	1	—	1

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
人件費	27,770	27,147
物件費	19,936	19,792
税金	3,181	3,237
合計	50,888	50,177

預金

預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	64,566	—	64,566	(73.0)	66,033	—	66,033	(74.1)
有利息預金	53,807	—	53,807	(60.8)	56,604	—	56,604	(63.5)
定期性預金	20,717	—	20,717	(23.4)	19,726	—	19,726	(22.1)
固定金利定期預金	20,549	/	20,549	(23.2)	19,565	/	19,565	(22.0)
変動金利定期預金	11	/	11	(0.0)	13	/	13	(0.0)
その他	638	282	920	(1.0)	578	272	850	(1.0)
預金合計	85,922	282	86,205	(97.4)	86,339	272	86,611	(97.2)
譲渡性預金	2,258	—	2,258	(2.6)	2,495	—	2,495	(2.8)
総合計	88,180	282	88,463	(100.0)	88,834	272	89,106	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	61,815	—	61,815	(71.7)	64,314	—	64,314	(72.8)
有利息預金	53,026	—	53,026	(61.5)	55,682	—	55,682	(63.0)
定期性預金	21,558	—	21,558	(25.0)	20,623	—	20,623	(23.3)
固定金利定期預金	21,372	/	21,372	(24.8)	20,458	/	20,458	(23.1)
変動金利定期預金	11	/	11	(0.0)	12	/	12	(0.0)
その他	198	246	445	(0.5)	193	270	464	(0.5)
預金合計	83,572	246	83,819	(97.2)	85,131	270	85,402	(96.6)
譲渡性預金	2,428	—	2,428	(2.8)	3,025	—	3,025	(3.4)
総合計	86,001	246	86,247	(100.0)	88,156	270	88,427	(100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	うち宮城県内	期末残高	うち宮城県内
個人預金	57,340	54,874	59,078	56,571
法人その他預金	31,122	28,153	30,028	27,032
合計	88,463	83,028	89,106	83,604

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2021年度	2022年度
3ヵ月未満	定期預金	5,200	4,756
	うち固定金利定期預金	5,199	4,755
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	0	0
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	4,197	4,102
	うち固定金利定期預金	4,196	4,101
	うち変動金利定期預金	1	0
	うちその他	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	7,038	7,123
	うち固定金利定期預金	7,037	7,120
	うち変動金利定期預金	1	2
	うちその他	—	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,043	1,661
	うち固定金利定期預金	2,039	1,657
	うち変動金利定期預金	4	3
	うちその他	—	—
2年以上 3年未満	定期預金	1,571	1,408
	うち固定金利定期預金	1,567	1,402
	うち変動金利定期預金	4	5
	うちその他	—	—
3年以上	定期預金	491	507
	うち固定金利定期預金	491	507
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	—	—
合計	定期預金	20,543	19,559
	うち固定金利定期預金	20,531	19,545
	うち変動金利定期預金	11	13
	うちその他	0	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,120	91	1,212	(2.3)	1,166	60	1,226	(2.2)
証書貸付	44,966	891	45,857	(85.9)	46,659	999	47,658	(85.6)
当座貸越	6,258	—	6,258	(11.7)	6,742	—	6,742	(12.1)
割引手形	73	—	73	(0.1)	73	—	73	(0.1)
合計	52,419	982	53,402	(100.0)	54,641	1,059	55,701	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,041	28	1,070	(2.1)	1,106	94	1,201	(2.2)
証書貸付	43,676	837	44,513	(86.6)	45,669	995	46,665	(86.1)
当座貸越	5,731	—	5,731	(11.2)	6,282	—	6,282	(11.6)
割引手形	71	—	71	(0.1)	75	—	75	(0.1)
合計	50,521	866	51,387	(100.0)	53,134	1,090	54,225	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2021年度	2022年度
1年以下	貸出金	2,422	3,770
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	5,259	5,893
	うち変動金利	807	852
	うち固定金利	4,451	5,041
3年超 5年以下	貸出金	6,283	6,460
	うち変動金利	590	911
	うち固定金利	5,693	5,548
5年超 7年以下	貸出金	4,086	3,851
	うち変動金利	637	617
	うち固定金利	3,448	3,233
7年超	貸出金	29,091	28,983
	うち変動金利	19,796	20,768
	うち固定金利	9,294	8,215
期間の定め のないもの	貸出金	6,258	6,742
	うち変動金利	6,258	6,742
	うち固定金利	—	—
合計		53,402	55,701

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	26,450	49.5	27,537	49.4
運転資金	26,951	50.5	28,164	50.6
合計	53,402	100.0	55,701	100.0

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	122
危険債権	667	725
要管理債権	323	304
[三月以上延滞債権]	9	13
[貸出条件緩和債権]	313	291
小計	1,103	1,152
正常債権	53,208	55,455
合計	54,312	56,608

(注) [] 内は、リスク管理債権における区分。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権 (連結)

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	120	130
危険債権	669	727
要管理債権	323	304
[三月以上延滞債権]	9	13
[貸出条件緩和債権]	313	291
小計	1,113	1,162
正常債権	53,090	55,318
合計	54,203	56,480

(注) [] 内は、リスク管理債権における区分。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの。

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないもの。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

貸出金及び貸出金にかかる金融再生法開示債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	2021年度			2022年度		
	貸出金残高	(構成比)	金融再生法開示債権	貸出金残高	(構成比)	金融再生法開示債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	53,402	(100.00)	1,100	55,701	(100.00)	1,149
製造業	4,217	(7.9)	162	4,546	(8.2)	169
農業、林業	72	(0.1)	9	83	(0.1)	4
漁業	45	(0.1)	8	42	(0.1)	12
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.1)	0	51	(0.1)	0
建設業	1,720	(3.2)	68	1,901	(3.4)	85
電気・ガス・熱供給・水道業	2,612	(4.9)	2	2,851	(5.1)	2
情報通信業	212	(0.4)	9	222	(0.4)	10
運輸業、郵便業	1,286	(2.4)	21	1,298	(2.3)	25
卸売業、小売業	4,508	(8.4)	285	5,002	(9.0)	286
金融業、保険業	4,060	(7.6)	2	4,029	(7.2)	0
不動産業、物品賃貸業	11,905	(22.3)	107	13,014	(23.4)	116
その他サービス業	3,771	(7.1)	307	3,844	(6.9)	327
地方公共団体	6,465	(12.1)	—	5,899	(10.6)	—
その他	12,492	(23.4)	115	12,910	(23.2)	107
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	53,402	/	1,100	55,701	/	1,149

(注) 金融再生法開示債権は、正常債権を除いた債権を対象としております。

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	2021年度	2022年度
中小企業等貸出金残高	34,231	36,263
うち宮城県内向け	28,289	30,037
中小企業等貸出比率	64.1	65.1

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン残高	12,581	13,008
うち住宅ローン	11,992	12,382
(うち宮城県内向け)	(11,585)	(11,980)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
有価証券	53	59
債権	168	149
商品	—	0
不動産	8,623	9,015
その他	—	3
計	8,845	9,228
保証	14,234	14,859
信用	30,322	31,613
合計(うち劣後特約付貸出金)	53,402 (147)	55,701 (65)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
有価証券	—	—
債権	5	5
商品	—	—
不動産	27	29
その他	—	—
計	32	35
保証	56	50
信用	243	186
合計	333	271

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	339	35	309	△ 29
個別貸倒引当金	252	△ 12	267	14
うち非居住者向け債権分	1	1	—	△ 1
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	591	23	576	△ 14

貸出金償却額

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	0

有価証券

有価証券の種類別残高

1. 期末残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	2,802	—	2,802	(9.0)	3,002	—	3,002	(9.8)
地方債	9,644	—	9,644	(30.8)	9,152	—	9,152	(30.0)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,405	—	9,405	(30.0)	8,352	—	8,352	(27.3)
株式	1,515	—	1,515	(4.8)	1,549	—	1,549	(5.1)
その他の証券	6,650	1,299	7,949	(25.4)	6,686	1,818	8,504	(27.8)
外国債券	—	1,299	1,299	(4.1)	—	1,818	1,818	(5.9)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	30,018	1,299	31,317	(100.0)	28,743	1,818	30,561	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	2021年度				2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	2,589	—	2,589	(8.6)	3,004	—	3,004	(10.0)
地方債	9,441	—	9,441	(31.4)	9,642	—	9,642	(32.0)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	10,056	—	10,056	(33.4)	8,977	—	8,977	(29.7)
株式	749	—	749	(2.5)	761	—	761	(2.5)
その他の証券	6,030	1,232	7,263	(24.1)	6,172	1,625	7,798	(25.8)
外国債券	—	1,232	1,232	(4.1)	—	1,625	1,625	(5.4)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	28,867	1,232	30,100	(100.0)	28,558	1,625	30,184	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	2021年度	2022年度
1年以下	国債	532	190
	地方債	415	411
	短期社債	—	—
	社債	1,365	1,797
	株式	/	/
	その他の証券	534	818
	外国債券 外国株式	148 /	326 /
1年超 3年以下	国債	263	121
	地方債	1,259	2,238
	短期社債	—	—
	社債	2,902	2,498
	株式	/	/
	その他の証券	1,982	2,142
	外国債券 外国株式	546 /	545 /
3年超 5年以下	国債	50	—
	地方債	2,240	1,632
	短期社債	—	—
	社債	2,105	1,462
	株式	/	/
	その他の証券	2,113	1,857
	外国債券 外国株式	379 /	289 /
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	1,700	2,581
	短期社債	—	—
	社債	1,052	1,138
	株式	/	/
	その他の証券	721	922
	外国債券 外国株式	224 /	229 /
7年超 10年以下	国債	238	336
	地方債	3,948	2,237
	短期社債	—	—
	社債	1,906	1,338
	株式	/	/
	その他の証券	881	542
	外国債券 外国株式	— /	— /
10年超	国債	1,718	2,354
	地方債	80	50
	短期社債	—	—
	社債	72	115
	株式	/	/
	その他の証券	37	556
	外国債券 外国株式	— /	427 /
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,515	1,549
	その他の証券	1,678	1,664
	外国債券 外国株式	— 0	— 0
合計	国債	2,802	3,002
	地方債	9,644	9,152
	短期社債	—	—
	社債	9,405	8,352
	株式	1,515	1,549
	その他の証券	7,949	8,504
	外国債券 外国株式	1,299 0	1,818 0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
商品国債	2	2
商品地方債	147	148
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	61	49
合計	210	200

公共債引受額

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	101	101
合計	101	101

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
商品国債	166	890
商品地方債	1	23
商品政府保証債	—	—
合計	167	913

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
国債	78	107
地方債・政府保証債	52	40
合計	131	147
投資信託	376	274

時価等情報

有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 67		△ 63	

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	11,768		11,868	
組合出資金	4,533		4,748	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、開示の対象とはしていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	122,311	44,256	78,055	126,536	46,020	80,515
	債 券	937,043	933,036	4,007	710,143	707,208	2,934
	国 債	94,849	94,502	346	62,253	61,430	822
	地方債	472,292	469,798	2,494	384,969	383,494	1,475
	社 債	369,901	368,734	1,167	262,919	262,283	636
	その他	506,037	440,846	65,191	426,225	378,124	48,100
	小 計	1,565,392	1,418,138	147,253	1,262,905	1,131,353	131,551
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	14,840	16,918	△ 2,078	13,904	15,700	△ 1,795
	債 券	1,248,174	1,263,832	△ 15,658	1,340,572	1,371,028	△ 30,456
	国 債	185,425	191,520	△ 6,095	238,020	251,759	△ 13,738
	地方債	492,133	497,264	△ 5,130	530,261	539,778	△ 9,516
	社 債	570,615	575,048	△ 4,432	572,290	579,491	△ 7,201
	その他	280,826	291,954	△ 11,128	414,872	433,275	△ 18,402
	小 計	1,543,841	1,572,706	△ 28,865	1,769,349	1,820,005	△ 50,655
合計		3,109,233	2,990,844	118,388	3,032,254	2,951,358	80,896

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	2,655		2,654	
組合出資金	3,563		4,637	

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,651	866	29	8,752	3,298	472
債券	123,406	302	397	125,370	384	1,431
国債	107,289	261	—	80,840	359	560
地方債	5,044	10	—	35,956	19	715
社債	11,073	30	397	8,573	4	155
その他	161,928	8,268	2,772	51,474	3,153	109
合計	289,986	9,437	3,198	185,596	6,837	2,013

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2021年度における減損処理額は、518百万円（うち、株式499百万円、その他19百万円）であります。

2022年度における減損処理額は、91百万円（うち、その他91百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	79,905	△ 1,246	89,799	1,380

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2021年度					2022年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	26,910	21,581	5,329	5,329	—	24,758	21,581	3,176	3,176	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、2021年度及び2022年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価差額	123,729	84,354
その他有価証券	118,399	81,177
その他の金銭の信託	5,329	3,176
(△) 繰延税金負債	36,862	25,093
その他有価証券評価差額金	86,866	59,260

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	28,625	28,625	219	219	27,568	27,568	△ 494	△ 494
	受取変動・支払固定	28,737	28,737	41	41	27,668	27,668	733	733
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			260	260			239	239	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	41,043	39,819	△ 57	△ 57	41,913	40,578	△ 34	△ 34
	為替予約								
	売建	194,223	43,919	△ 12,020	△ 12,020	264,810	48,243	△ 3,036	△ 3,036
	買建	55,015	43,919	2,079	2,079	54,787	48,239	2,567	2,567
	通貨オプション								
	売建	59,272	51,555	233	379	142,801	120,997	△ 367	950
	買建	59,272	51,555	△ 233	235	142,801	120,997	367	331
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 9,997	△ 9,383			△ 502	779	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年度				2022年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、 有価証券	38,859	18,131	△ 214	貸出金、 有価証券	21,691	19,760	△ 114
	金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	33,628	30,273	40	貸出金	28,444	27,700	284
	その他 買建	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	合計	—	—	—	△ 174	—	—	—	170

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	28,184	238,885	28,359	239,378
	各地より受けた分	34,174	236,682	34,640	237,913
代金取立	各地へ向けた分	329	5,373	272	4,767
	各地より受けた分	182	3,434	161	3,914

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2021年度	2022年度
仕向為替	売渡為替	2,285	2,318
	買入為替	247	267
被仕向為替	支払為替	1,369	1,467
	取立為替	20	11
合計		3,923	4,063

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標

利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.30	0.33
資本経常利益率	6.08	6.94
総資産当期純利益率	0.20	0.23
資本当期純利益率	4.14	4.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/自己資本平均残高(期首と期末の単純平均)×100 [自己資本=純資産の部合計]

利鞘

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.73	0.96	0.75	0.71	3.30	0.80
資金調達原価	0.52	0.48	0.53	0.49	0.68	0.51
総資金利鞘	0.21	0.48	0.22	0.22	2.62	0.29

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
従業員数	2,659人	2,556人
預金	3,326	3,486
貸出金	2,008	2,179

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
営業店舗数	137店	138店
預金	64,571	64,569
貸出金	38,979	40,363

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	59.44	58.74	61.50	60.27
国際業務部門	347.40	351.06	389.08	403.03
合計	60.36	59.58	62.51	61.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	34.04	33.56	32.35	32.39
国際業務部門	459.27	499.72	667.61	600.54
合計	35.40	34.90	34.29	34.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	427,842	446,295
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,734	44,734
うち、利益剰余金の額	392,541	411,622
うち、自己株式の額（△）	6,445	6,325
うち、社外流出予定額（△）	2,988	3,735
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 4,805	△ 5,396
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 4,805	△ 5,396
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37,250	33,971
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37,250	33,971
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	460,287	474,871
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	216	92
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	216	92
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	218	93
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	460,068	474,777
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,327,158	4,081,776
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,005	142,690
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,476,164	4,224,466
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.27	11.23

(注) 2023年3月末より、最終化されたパーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	410,051	427,820
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,155	33,155
うち、利益剰余金の額	385,490	403,886
うち、自己株式の額（△）	5,605	5,485
うち、社外流出予定額（△）	2,988	3,735
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,701	31,674
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,701	31,674
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	444,752	459,495
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	180	72
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	180	72
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	80	325
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	263	399
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	444,489	459,096
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,299,693	4,050,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	140,644	136,404
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,440,338	4,186,849
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.01	10.96

(注) 2023年3月末より、最終化されたバーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

定性的開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示^(注)第26条の規定により連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

(注) 銀行法第14条の2の規定にもとづく平成18年金融庁告示第19号
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の7社です。

名 称	主要な業務の内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七証券株式会社	金融商品取引業務
七十七サーチ&コンサルティング株式会社	調査研究業務、コンサルティング業務、電子計算機器等による計算業務の受託
七十七パートナーズ株式会社	ファンド運営業務
七十七ヒューマンデザイン株式会社	人材紹介業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容
告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、告示第25条の算式におけるコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2023年3月末）

種 類	概 要
普通株式 (76,655千株)	完全議決権株式 (76,454千株) なお差額は、すべて単元未満株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを総体的に捉え、潜在的なリスクへの備えである自己資本と比較・対照することによって、自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、年度毎に自己資本を限度としてリスクの種類毎にリスク資本の予算を配賦したうえで、リスク量の実績を定期的に算定し、リスク量が配賦額の範囲に収まっていることを確認しております。リスク量の算定につきましては、信用リスクおよび市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）^(注1)等により行っており、オペレーショナル・リスクは告示に定める「標準的計測手法」に準じた方法により行っております^(注2)。

(注1) VaRとは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額をいいます。

(注2) 2023年3月末より、最終化されたパーゼルⅢを早期適用し、自己資本比率を算出しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「信用リスク管理方針」におきまして、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであると定義したうえで、信用リスク管理の重要性を十分認識し、信用格付制度の整備、信用リスクの定量化を行うことによって、適切な信用リスクの管理を行う旨、定めております。

信用格付制度につきましては、使用する信用格付モデルの有効性を統計的な手法を用いて定期的に検証するルールを制定するなど、継続的に整備を行っております。また、信用リスクの定量化につきましては、貸出金等を対象として、VaR等の手法によりリスクの定量化を実施しており、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣に対する報告を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定にあたっては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関の格付を使用することが適切との判断にもとづき、エクスポージャーの種類にかかわらず、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

(注) 2021年度につきましては、上記3社に加え、S & Pグローバル・レーティングの格付を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、不動産、預金等の担保および国・地方公共団体、信用保証協会等の保証を信用リスクの削減手法として認識しております。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「自己資本管理方針」等に定め、告示における「包括的手法」を使用し、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座、積立性預金を除く）、③国、地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等を信用リスク削減手法として適用しております。

また、派生商品取引ならびにレポ形式の取引および信用取引その他これに類する海外の取引につきましては、法的に有効な相対ネットティング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映しております。

なお、信用リスク削減手法につきましては、適格保証が大部分を占めておりますが、保証残高上位の先は、信用保証機関や国・地方公共団体であり、保証能力に問題はございません。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクにつきましては、取引相手毎に与信限度額を設定し、オンバランス取引と合算のうえ管理しております。

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算定しており、与信限度額との対比状況を定期的に経営陣へ報告しております。

なお、派生商品取引につきましては、取引相手の状況に応じて、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っていません。

対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、当行の信用力が悪化した場合、担保を追加的に提供する条項がありますが、影響度は限定的と認識しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

A. 証券化取引についての方針

当行は、投資家として取引を行う際には、裏付資産や取引スキームを検証のうえ、リスク特性等が把握できる取引を対象としております。リスク構造が複雑で極めて高いリスクを有する取引や、内在するリスク特性の把握が困難である取引は対象としておりません。

B. 証券化取引における役割および関与の度合

当行は、投資家として証券化取引に該当する取引がありますが、再証券化取引に該当する取引はございません。なお、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引には関与しておりません。

C. リスク特性の内容および管理体制

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーにつきましては、信用リスク、金利リスクのほかに、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクも有しております。

信用リスクおよび金利リスクにつきましては、貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではないことから、貸出金や有価証券等の取引と同様の管理を行っております。

市場流動性リスクにつきましては、有価証券である証券化エクスポージャーに対して保有限度額を設定し、適切に管理を行っております。

(2) 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にかかる要件を規定等に定め、当該エクスポージャーにかかる優劣劣後構造およびノンリコース等の構成上の特性を把握するだけでなく、裏付資産にかかる包括的なリスク特性およびパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算定に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定にあたっては、告示に定める「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算定に使用する方式の名称

該当ございません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として、「金融商品に関する会計基準」および公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っております。

なお、証券化取引を目的として保有する資産、および証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完等はございません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定につきましては、上記「4. (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項」に記載しております格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要該当ございません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ございません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

(2) CVAリスクの特性およびCVAIに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAIにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりますが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」におきまして、オペレーショナル・リスクを損失の発生原因などから8つのリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サードパーティリスク^(注1)、災害等偶発事態発生によるリスク）に分類し、それぞれの担当部が管理しております。また、各オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、リスク統轄部をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署と位置付け、適切な管理を行っております。

オペレーショナル・リスクを評価、モニタリングするために、損失情報等の収集・分析およびコントロール・セルフ・アセスメント^(注2)を継続して行っており、リスクをコントロール・削減するために、コントロール・セルフ・アセスメントを行い、コントロール・削減に必要な規定等の整備を行っております。

(注1) サードパーティリスクとは、当行との間で提携や業務上の関係等を有する組織（サードパーティ）において、事務ミス、システムトラブルおよび不正取引等が発生し、当行またはお客様が不測の損失を被るリスク（従来のアウトソーシングに伴うリスクを含む）をいいます。

(注2) コントロール・セルフ・アセスメントとは、商品・業務等に内在するリスクを特定、認識し、リスク管理の有効性やリスクが顕在化する可能性について、当該商品・業務等に携わる者自らが評価を行うことをいいます。

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(3) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、出資または株式等エクスポージャー（以下「株式等」という。）に関するリスクを株式等の価格の変動に伴い資産価格が減少するリスク（価格変動リスク）であると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことにより、適切な価格変動リスクの管理を行う旨、定めております。株式等の価格変動リスクの定量化につきましては、上場株式、証券投資信託等（不動産投資法人への出資等を含む）を対象として、VaR、シミュレーション分析等の手法によりリスク量を定量化し、定期的にリスクの状況のモニタリングおよび経営陣

に対する報告を行っております。

株式等の評価基準および評価方法につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照下さい。

信用リスク・アセット額の算定につきましては、「信用リスク・アセット算出要領」に各種取引にかかるエクスポージャー分類を明記し、株式等（不動産投資法人への出資等を含む）のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

また、株式等のうち不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトの判定につきましては、上場、非上場にかかわらず、株式等と同様の判定しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」におきまして、金利リスクを金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクであると定義したうえで、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクの定量化を行うことによって、適切な金利リスクの管理を行う旨、定めております。

金利リスクにつきましては、貸出金、債券、預金等の資産・負債を対象として、VaRは日次または月次、 Δ EVE（デルタ・イー・ブイ・イー）^(注)は月次、 Δ NII（デルタ・エヌ・アイ・アイ）^(注)は四半期で定量化し、ストレステストは半期の頻度でリスク量を計測しております。

Δ EVEおよびストレステストで認識した金利リスク量につきましては、現時点または将来時点において予想される自己資本の状況を踏まえた内部管理上の基準を設定のうえ、当該基準の遵守状況を定期的にモニタリングし、結果を経営陣に報告しております。

また、モニタリング結果を踏まえ、必要に応じてヘッジ、分散、除去等により金利リスクの削減を講じる態勢を整備しており、固定金利貸出および固定利付債券の一部につきましては、会計処理として特例処理や繰延ヘッジを適用するヘッジ取引を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクにつきましては、資産・負債の規模等を踏まえた検証の結果、影響が軽微である場合には定量化の対象には含めておりません。

(注) Δ EVEとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の経済価値の減少額をいいます。また、 Δ NIIとは、保有する特定の資産・負債に対して金利ショックを与えた場合における、当該資産・負債の金利収益の減少額をいいます。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- A. Δ EVEおよび Δ NIIについて
 - a. コア預金内部モデルを使用して期間帯毎の期落ち額を統計的に推計し流動性預金の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均4.23年、最長10年となっております。
 - b. 固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約につきましては、開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用し算定しております。
 - c. 通貨毎の集計につきましては、 Δ EVEは経済価値が減少する通貨のみ、 Δ NIIは金利収益が減少する通貨のみを単純合算しております。
 - d. 割引金利につきましては資産・負債の種類に応じてOISレートまたは国債レートを使用しており、キャッシュフローにつきましてはスプレッドを含めて算定しております。
 - e. 重要性の観点から、総資産・総負債に占める割合が5%未満の資産・負債については計測対象としておりません。また、 Δ NIIは、計測対象とする資産・負債の特性を踏まえ、金利ショックに対する追従やフロア等を設定し算定しております。
 - f. Δ EVEは、流動性預金にかかる金利改定の満期が長期化したこと等を主因として、市場金利が低下するシナリオ（下方パラレルシフト）において最大値となり、2022年3月末比24,750百万円増加し、39,793百万円となりました。

g. Δ EVEは、負債に占める流動性預金（コア預金）の比率が高いという資産・負債構造の特性ではありますが、早期警戒制度における基準（自己資本の20%）以内に収まっており、リスク管理上問題のない状況にあると認識しております。

B. Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクの算定手法について
当行は、 Δ EVEおよび Δ NII以外に内部管理上使用している金利リスクの算定手法として、分散共分散法によるVaRを使用しております。VaR算定の前提条件は、観測期間250営業日、信頼区間99%、保有期間60営業日を基本としており、債券につきましては日次で、貸出金、預金等につきましては月次で算定しております。
また、半期毎に複数のストレスシナリオにもとづくシミュレーション分析を行っており、想定される損失額を把握し、自己資本の充実度評価等に活用しております。

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本充実度に関する事項

〔2021年度〕

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2021年度
		所要自己資本の額
1. 現金	0	----
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	----
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	28
4. 国際決済銀行等向け	0	----
5. 我が国の地方公共団体向け	0	----
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	59
7. 国際開発銀行向け	0~100	----
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	521
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	909
10. 地方三公社向け	20	15
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,554
12. 法人等向け	20~100	65,977
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	37,830
14. 抵当権付住宅ローン	35	415
15. 不動産取得等事業向け	100	39,143
16. 三月以上延滞等	50~150	101
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	238
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0
20. 出資等	100~1250	5,911
(うち出資等のエクスポージャー)	100	5,911
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	----
21. 上記以外	100~250	5,847
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	201
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	2,322
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	----
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	----
(うち上記以外のエクスポージャー等)	100	3,324
22. 証券化	----	1,323
(うちSTC要件適用分)	----	----
(うち非STC要件適用分)	----	1,323
23. 再証券化	----	----
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	----	8,229
(うちルックスルー方式)	----	8,229
(うちマンドレート方式)	----	----
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト二百五十パーセント))	----	----
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト四百パーセント))	----	----
(うちフォールバック方式)	----	----
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	----	----
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	----	----
合計	----	168,108

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額(218百万円)を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2021年度
		所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	47
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
	<75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,732
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,948
(うち借入金の保証)	100	107
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	944
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	425
カレント・エクスポージャー方式	—	425
派生商品取引	—	425
外為関連取引	—	378
金利関連取引	—	32
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	14
(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	399
合計	—	4,556

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
CVAリスク相当額	638

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
適格中央清算機関	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—
合計	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2021年度
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
うち基礎的手法	—
うち粗利益配分手法	5,960
うち先進的計測手法	—

〔2022年度〕

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2022年度	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	4,359	174
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	1,621	64
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	14,414	576
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	25,071	1,002
10. 地方三公社向け	20	266	10
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	46,266	1,850
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	24,309	972
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	1,938,598	77,543
(うち特定貸付債権向け)	20~150	177,766	7,110
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	126,581	5,063
(うちトラザクター向け)	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,284,974	51,398
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	675,517	27,020
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	471,836	18,873
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	137,620	5,504
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—
(うちADC向け)	100~150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,583	183
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	99,018	3,960
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10,379	415
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,553	262
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	6	0
22. 株式等	250~400	168,888	6,755
23. 上記以外	100~1250	105,171	4,299
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	5,027	201
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	55,040	2,201
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	45,102	1,896
24. 証券化	—	1,397	55
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	1,397	55
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	218,368	8,736
(うちルックスルー方式)	—	218,368	8,736
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	4,056,522	162,354

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額 (93百万円) を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2022年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	33	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	33	1

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年度	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	25,220	1,008
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	25,220	1,008

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2022年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	142,690
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,707
BI	95,126
BIC	11,415

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞エクスポージャー
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
宮城県内	—	—	3,765,152	3,990,103	—	—	—	—	6,744	73,853
宮城県外	—	—	1,558,435	1,629,078	—	—	—	—	1,093	12,645
国内計	7,524,773	7,692,322	5,323,588	5,619,182	2,186,230	2,051,725	14,954	21,414	7,838	86,499
国外計	184,205	249,225	45,978	54,121	129,929	181,841	8,296	13,262	—	—
地域別計	7,708,978	7,941,548	5,369,566	5,673,303	2,316,160	2,233,567	23,251	34,677	7,838	86,499
製造業	686,882	695,883	440,023	473,948	245,578	218,766	1,281	3,167	1,147	10,913
農業、林業	7,478	8,557	7,259	8,414	160	132	58	10	61	316
漁業	4,696	4,389	4,524	4,297	171	78	—	13	—	1,296
鉱業、採石業、砂利採取業	3,057	5,189	3,033	5,171	23	17	—	—	—	6
建設業	218,485	227,817	189,502	202,731	28,850	25,018	132	67	1,590	4,492
電気・ガス・熱供給・水道業	274,054	322,603	251,196	299,876	17,580	17,315	5,277	5,411	—	159
情報通信業	31,694	33,440	21,751	22,812	9,943	10,627	—	0	13	1,194
運輸業、郵便業	170,851	171,508	127,969	131,941	42,881	39,566	—	—	23	1,718
卸売業、小売業	519,023	559,654	462,672	512,887	55,510	43,184	840	3,582	1,046	17,649
金融業、保険業	486,509	497,970	411,356	413,345	59,777	62,617	15,375	22,006	292	0
不動産業、物品賃貸業	1,232,938	1,354,712	1,170,974	1,296,570	61,963	58,141	—	—	1,003	12,370
その他サービス業	403,180	409,444	382,154	390,030	20,740	18,996	285	416	994	22,883
国・地方公共団体	2,419,553	2,342,188	646,574	603,085	1,772,978	1,739,102	—	—	—	—
個人	1,250,572	1,302,364	1,250,572	1,302,364	—	—	—	—	1,666	13,048
その他	—	5,824	—	5,824	—	—	—	—	—	448
業種別計	7,708,978	7,941,548	5,369,566	5,673,303	2,316,160	2,233,567	23,251	34,677	7,838	86,499
1年以下	537,090	679,109	288,920	412,193	246,176	263,016	1,993	3,899	109	44,488
1年超3年以下	1,048,363	1,149,832	550,412	612,832	497,163	534,476	787	2,524	5	3,088
3年超5年以下	1,111,651	1,010,426	630,487	654,795	477,634	348,538	3,529	7,092	123	2,485
5年超7年以下	710,047	790,064	406,564	385,839	298,779	398,261	4,702	5,963	312	1,989
7年超	3,684,636	3,603,589	2,875,991	2,899,116	796,406	689,275	12,238	15,198	2,155	30,936
期間の定めのないもの	617,189	708,526	617,189	708,526	—	—	—	—	5,132	3,511
残存期間別合計	7,708,978	7,941,548	5,369,566	5,673,303	2,316,160	2,233,567	23,251	34,677	7,838	86,499

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。）
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
- 5.「三月以上延滞エクスポージャー」および「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、国・地方公共団体として集計しております。
- 8.関連会社にかかるエクスポージャーの業種および残存期間は、個別に判断できるものを除き、「その他」および「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 9.2021年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、最終化されたバーゼルⅢの適用により、2022年度は破産更生債権、危険債権および要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクエクスポージャー期末残高を集計しております。
- 10.2022年度における「コミットメント」については、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
- 11.2021年度において集計から除外していた一部の証券化エクスポージャーについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、2022年度においては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」に変更となり、信用リスクエクスポージャー期末残高に含んで集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	33,124	36,460	—	33,124	36,460
	2022年度	36,460	33,232	—	36,460	33,232
個別貸倒引当金	2021年度	28,231	26,653	2,489	25,742	26,653
	2022年度	26,653	28,156	2,535	24,117	28,156
特定海外債権引当金	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
合計	2021年度	61,356	63,114	2,489	58,866	63,114
	2022年度	63,114	61,388	2,535	60,578	61,388

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
宮城県内	23,570	23,682	23,682	23,935	1,727	2,315	21,843	21,367	23,682	23,935
宮城県外	4,652	2,813	2,813	4,213	761	220	3,891	2,593	2,813	4,213
その他	8	7	7	7	1	—	7	7	7	7
国内計	28,231	26,503	26,503	28,156	2,489	2,535	25,742	23,967	26,503	28,156
国外計	—	150	150	—	—	—	—	150	150	—
地域別合計	28,231	26,653	26,653	28,156	2,489	2,535	25,742	24,117	26,653	28,156
製造業	1,995	2,185	2,185	3,112	376	779	1,619	1,406	2,185	3,112
農業、林業	136	134	134	86	—	—	136	134	134	86
漁業	—	38	38	31	—	—	—	38	38	31
鉱業、採石業、砂利採取業	4	1	1	0	—	—	4	1	1	0
建設業	2,423	2,140	2,140	2,160	330	108	2,092	2,031	2,140	2,160
電気・ガス・熱供給・水道業	506	506	506	68	—	181	506	324	506	68
情報通信業	308	324	324	256	—	7	308	317	324	256
運輸業、郵便業	40	213	213	170	—	—	40	213	213	170
卸売業、小売業	8,565	9,342	9,342	9,797	104	184	8,460	9,157	9,342	9,797
金融業、保険業	325	292	292	—	—	272	325	20	292	—
不動産業、物品賃貸業	2,443	1,075	1,075	1,394	24	21	2,418	1,053	1,075	1,394
その他サービス業	9,494	8,675	8,675	9,356	1,382	700	8,111	7,974	8,675	9,356
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,780	1,501	1,501	1,524	252	255	1,527	1,245	1,501	1,524
その他	207	220	220	195	18	23	189	197	220	195
業種別計	28,231	26,653	26,653	28,156	2,489	2,535	25,742	24,117	26,653	28,156

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、「宮城県内」として集計しております。)

2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、「その他」の業種として集計しております。

3.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種とも「その他」欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	32	35
その他	—	—
業種別計	32	35

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人およびその他に計上しております。

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	64,951	—	64,951	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,602,865	955,809	1,602,865	955,809	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	46,856	12,017	46,856	12,017	4,359	7%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,532,632	123,700	1,531,231	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,785	—	7,785	—	1,621	21%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	215,911	—	215,911	—	14,414	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	324,846	7,885	324,846	788	25,071	8%
10. 地方三公社向け	3,148	—	3,021	—	266	9%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	173,913	60,423	165,647	7,767	46,266	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	85,598	60,423	81,782	7,767	24,309	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,868,492	308,979	2,839,744	110,501	1,938,598	66%
（うち特定貸付債権向け）	145,689	31,610	145,689	12,644	177,766	112%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	168,779	106,348	162,307	8,045	126,581	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	1,939,283	1,057	1,937,333	423	1,284,974	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,227,054	—	1,226,535	—	675,517	55%
（うち賃貸用不動産向け）	566,413	—	565,921	—	471,836	83%
（うち事業用不動産関連向け）	145,815	1,057	144,876	423	137,620	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	4,583	—	4,583	—	4,583	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	72,949	3,108	72,138	1,412	99,018	135%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,315	—	10,383	—	10,379	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	175,027	2,057	175,027	205	6,553	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	69	—	69	—	6	10%
22. 株式等	168,888	—	168,888	—	168,888	100%
合計	9,382,301	1,581,387	9,333,595	1,109,340	3,731,584	36%

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2021年度については、記載していません。

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,558,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,558,675
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,548	9,347	4,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,874
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	1,543,601	—	—	—	—	—	—						1,543,601
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,027	—	2,670	—	1,087	—	—						7,785
地方公共団体金融機構向け	71,769	144,142	—	—	—	—	—						215,911
我が国の政府関係機関向け	74,921	250,714	—	—	—	—	—						325,635
地方三公社向け	1,691	—	1,330	—	—	—	—						3,021
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	83,755	72,666	7,806	9,186	—	—	—	—					173,414
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,806	39,317	3,603	5,823	—	—	—	—					89,549
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—					—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,374	571,913	22,705	917,134	135,204	—	436,680	792,583	69,015	2,634	—	2,950,246	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	115	4,854	—	—	84,348	69,015	—	—	158,333	
	100%	150%	250%	400%	その他							合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	4,583	—	—	—	—	—					4,583
株式等	—	—	—	—	168,888	—	—	—					168,888
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	—	—	6,669	161,007	5,970	—					173,852	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	14	92,183	47,628	135,954	—	—	89,355	171,677	—	689,720	—	—	1,226,535
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	61,779	23,500	1,807	76,378	2,198	51,014	55,696	617	230,384	62,544	—	565,921	
うち貸貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け	52,406	23,737	59,408	1,060	8,685	—						145,299	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	60%	その他										合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—						—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	100%	150%	その他									合計	
不動産関連向け	—	—	—									—	
うちADC向け	—	—	—									—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等	—	—	—	—	—	—						—	
(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	21	6,401	9,754	57,372						73,550	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4	—	—	—	10,378	—						10,383	
	0%	10%	20%	その他								合計	
現金	64,951	—	—	—								64,951	
取立未済手形	—	—	—	—								—	
信用保証協会等による保証付	109,700	65,532	—	—								175,233	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	69	—	—								69	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
3. 関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。
4. 最終化されたパーゼルⅡの適用に伴い新設された内容であるため、2021年度については、記載しておりません。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウエイト区分ごとの内訳

〔2021年度〕

(単位：百万円)

	2021年度	
	格付あり	格付なし
0%	1,218	4,293,333
10%	—	417,864
20%	366,572	149,116
35%	—	29,674
50%	950,991	19,852
75%	—	1,219,650
100%	105,858	2,232,598
150%	—	974
250%	—	25,232
1,250%	—	—
その他	—	632,017
合計	1,424,640	9,020,315

(注) 1.「格付あり」は、与信または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウエイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
 2.「その他」は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウエイトは32.54%です。
 3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
 4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
 5.低いリスク・ウエイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウエイト区分欄に記載しております。

〔2022年度〕

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	5,052,453	1,150,758	86.37%	6,026,746
40%-70%	2,031,887	94,441	44.67%	2,073,288
75%	342,945	88,728	24.92%	358,717
80%	—	—	—	—
85%	439,024	11,961	62.67%	436,710
90%-100%	863,583	200,142	17.38%	886,354
105%-130%	348,336	31,190	40.00%	359,868
150%	135,181	4,165	44.05%	135,860
250%	168,888	—	—	168,888
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,382,301	1,581,387	70.49%	10,446,435

(注) 1.「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
 2.「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
 3.関連会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の額を記載しております。
 4.最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
現金および自行預金	54,903	47,377
金	—	—
適格債券	184	188
適格株式	2,954	3,201
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	58,042	50,767
適格保証	504,535	447,315
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	504,535	447,315

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2021年度：25,624百万円、2022年度：32,778百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2021年度：182,015百万円、2022年度：175,027百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2021年度は6,539百万円、2022年度は12,607百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外国為替関連取引及び金関連取引	19,828	30,857
金利関連取引	1,555	1,847
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	56
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,810	1,915
派生商品取引合計	23,251	34,677

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
現金および自行預金	1,149	4,200
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	1,149	4,200

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外国為替関連取引及び金関連取引	18,807	27,363
金利関連取引	1,427	1,141
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	56
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,810	1,915
派生商品取引合計	22,102	30,476

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	34,758	37,922
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	34,758	37,922

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	40,062	8,213	633	—
商業用不動産	13,262	3,269	—	—
クレジットカード債権	1,000	—	900	—
自動車ローン債権	—	—	1,191	—
割賦債権	—	—	3,144	—
住宅ローン債権	—	—	953	—
合計	54,325	11,482	6,823	—

(注) 一部の証券化エクスポージャーについては、最終化されたパーゼルⅢの適用により、2022年度においては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」として取扱うため、エクスポージャーの額が減少しております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	23,854	143	6,189	47
20%超50%以下	4,443	61	633	8
50%超100%以下	25,328	840	—	—
100%超1,250%以下	700	279	—	—
合計	54,325	1,323	6,823	55

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	1,137	6	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	10,344	392	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	11,482	399	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	235,628		249,306	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,708		2,707	
合計	238,337	238,337	252,014	252,014

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。

2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	7,848	5,501
償却額	513	0

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、2021年度は90,534百万円、2022年度は83,100百万円です。

(4) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式	632,017	646,765
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	632,017	646,765

- (注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	2,017	15,043	4,805	12,875
2	下方パラレルシフト	39,793	2	26,335	21,160
3	スティープ化	372	1		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	39,793	15,043	26,335	21,160
		ホ		ヘ	
		2022年度		2021年度	
8	自己資本の額	474,777		460,068	

上記以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2021年度	2022年度
金利リスク	—	13,849	52,379
円貨債券、円貨預貸金等	60	13,457	50,628
外貨債券	60	330	1,578
商品有価証券	20	61	173

- (注) 1.信頼水準99%
 2.金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

〔2021年度〕

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2021年度
		所要自己資本の額
1. 現金	0	----
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	----
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	28
4. 国際決済銀行等向け	0	----
5. 我が国の地方公共団体向け	0	----
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	59
7. 国際開発銀行向け	0~100	----
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	521
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	909
10. 地方三公社向け	20	15
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,527
12. 法人等向け	20~100	66,448
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	37,830
14. 抵当権付住宅ローン	35	415
15. 不動産取得等事業向け	100	39,143
16. 三月以上延滞等	50~150	94
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	238
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0
20. 出資等	100~1250	6,378
(うち出資等のエクスポージャー)	100	6,378
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	----
21. 上記以外	100~250	3,889
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	201
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,989
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	----
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	----
(うち上記以外のエクスポージャー等)	100	1,698
22. 証券化	----	1,323
(うちSTC要件適用分)	----	----
(うち非STC要件適用分)	----	1,323
23. 再証券化	----	----
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	----	8,229
(うちルックスルー方式)	----	8,229
(うちマンドレート方式)	----	----
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト二百五十パーセント))	----	----
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト四百パーセント))	----	----
(うちフォールバック方式)	----	----
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	----	----
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	----	----
合計	----	167,054

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額(263百万円)を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2021年度
		所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	47
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
	<75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,732
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,948
(うち借入金の保証)	100	107
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	944
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	425
カレント・エクスポージャー方式	—	425
派生商品取引	—	425
外為関連取引	—	378
金利関連取引	—	32
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	0
クレジット・デリバティブ取引	—	14
(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	399
合計	—	4,556

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
CVAリスク相当額	638

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2021年度
	所要自己資本の額
適格中央清算機関	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—
合計	1

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	2021年度
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
うち基礎的手法	—
うち粗利益配分手法	5,625
うち先進的計測手法	—

〔2022年度〕

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2022年度	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	4,359	174
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	1,621	64
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	14,414	576
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	25,071	1,002
10. 地方三公社向け	20	266	10
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	45,881	1,835
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	24,709	988
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	1,914,459	76,578
(うち特定貸付債権向け)	20~150	177,766	7,110
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	126,581	5,063
(うちトラザクター向け)	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	1,284,974	51,398
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	675,517	27,020
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	471,836	18,873
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	137,620	5,504
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—
(うちADC向け)	100~150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	4,583	183
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	98,403	3,936
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	10,379	415
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	6,553	262
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	6	0
22. 株式等	250~400	180,675	7,227
23. 上記以外	100~1250	87,193	3,885
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	5,027	201
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	46,501	1,860
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	35,664	1,824
24. 証券化	—	1,397	55
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	1,397	55
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	218,367	8,736
(うちルックスルー方式)	—	218,367	8,736
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	4,025,191	161,407

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額 (399百万円) を所要自己資本の額として計上しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2022年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	33	1
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	33	1

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2022年度	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	25,220	1,008
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	25,220	1,008

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2022年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	136,404
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,456
BI	90,936
BIC	10,912

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しています。

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	延滞エク スポージャー
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
宮城県内	—	—	3,776,034	3,994,941	—	—	—	—	5,791	72,318
宮城県外	—	—	1,558,435	1,629,078	—	—	—	—	1,093	12,645
国内計	7,534,643	7,696,150	5,334,470	5,624,020	2,185,218	2,050,715	14,954	21,414	6,885	84,964
国外計	184,205	249,225	45,978	54,121	129,929	181,841	8,296	13,262	—	—
地域別計	7,718,848	7,945,376	5,380,448	5,678,141	2,315,148	2,232,557	23,251	34,677	6,885	84,964
製造業	686,882	695,883	440,023	473,948	245,578	218,766	1,281	3,167	1,147	10,913
農業、林業	7,478	8,557	7,259	8,414	160	132	58	10	61	316
漁業	4,696	4,389	4,524	4,297	171	78	—	13	—	1,296
鉱業、採石業、砂利採取業	3,057	5,189	3,033	5,171	23	17	—	—	—	6
建設業	218,485	227,817	189,502	202,731	28,850	25,018	132	67	1,590	4,492
電気・ガス・熱供給・水道業	274,054	322,603	251,196	299,876	17,580	17,315	5,277	5,411	—	159
情報通信業	31,694	33,440	21,751	22,812	9,943	10,627	—	0	13	1,194
運輸業、郵便業	170,851	171,508	127,969	131,941	42,881	39,566	—	—	23	1,718
卸売業、小売業	519,023	559,654	462,672	512,887	55,510	43,184	840	3,582	1,046	17,649
金融業、保険業	488,009	500,870	412,856	416,245	59,777	62,617	15,375	22,006	292	0
不動産業、物品賃貸業	1,243,653	1,367,287	1,181,689	1,309,145	61,963	58,141	—	—	1,003	12,370
その他サービス業	403,180	409,444	382,154	390,030	20,740	18,996	285	416	994	22,883
国・地方公共団体	2,418,541	2,341,178	646,574	603,085	1,771,966	1,738,092	—	—	—	—
個人	1,249,239	1,297,551	1,249,239	1,297,551	—	—	—	—	713	11,961
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,718,848	7,945,376	5,380,448	5,678,141	2,315,148	2,232,557	23,251	34,677	6,885	84,964
1年以下	537,090	679,134	288,920	412,218	246,176	263,016	1,993	3,899	109	44,488
1年超3年以下	1,048,828	1,150,307	550,877	613,307	497,163	534,476	787	2,524	5	3,088
3年超5年以下	1,113,401	1,012,796	632,237	657,670	477,634	348,034	3,529	7,092	123	2,485
5年超7年以下	709,034	789,558	406,564	385,839	297,767	397,755	4,702	5,963	312	1,989
7年超	3,684,636	3,603,589	2,875,991	2,899,116	796,406	689,275	12,238	15,198	2,155	30,936
期間の定めのないもの	625,856	709,989	625,856	709,989	—	—	—	—	4,178	1,976
残存期間別合計	7,718,848	7,945,376	5,380,448	5,678,141	2,315,148	2,232,557	23,251	34,677	6,885	84,964

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー期末残高については、信用リスクエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
- 2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
- 3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。（ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。）
- 4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。（「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。）
- 5.「三月以上延滞エクスポージャー」および「延滞エクスポージャー」のうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
- 6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー期末残高から除いております。
- 7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債については、国・地方公共団体として集計しております。
- 8.2021年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、最終化されたバーゼルⅢの適用により、2022年度は破産更生債権、危険債権および管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクエクスポージャー期末残高を集計しております。
- 9.2022年度における「コミットメント」については、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
- 10.2021年度において集計から除外していた一部の証券化エクスポージャーについては、最終化されたバーゼルⅢの適用により、2022年度においては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」に変更となり、信用リスクエクスポージャー期末残高に含んで集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	30,361	33,911	—	30,361	33,911
	2022年度	33,911	30,935	—	33,911	30,935
個別貸倒引当金	2021年度	26,494	25,247	2,225	24,269	25,247
	2022年度	25,247	26,727	2,264	22,983	26,727
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
合計	2021年度	56,855	59,159	2,225	54,630	59,159
	2022年度	59,159	57,662	2,264	56,895	57,662

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額 (目的使用)		当期減少額 (その他)		期末残高	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
宮城県内	21,835	22,278	22,278	22,508	1,462	2,043	20,372	20,235	22,278	22,508
宮城県外	4,652	2,813	2,813	4,213	761	220	3,891	2,593	2,813	4,213
その他	6	5	5	5	1	—	5	5	5	5
国内計	26,494	25,097	25,097	26,727	2,225	2,264	24,269	22,833	25,097	26,727
国外計	—	150	150	—	—	—	—	150	150	—
地域別合計	26,494	25,247	25,247	26,727	2,225	2,264	24,269	22,983	25,247	26,727
製造業	1,995	2,185	2,185	3,112	376	779	1,619	1,406	2,185	3,112
農業、林業	136	134	134	86	—	—	136	134	134	86
漁業	—	38	38	31	—	—	—	38	38	31
鉱業、採石業、砂利採取業	4	1	1	0	—	—	4	1	1	0
建設業	2,423	2,140	2,140	2,160	330	108	2,092	2,031	2,140	2,160
電気・ガス・熱供給・水道業	506	506	506	68	—	181	506	324	506	68
情報通信業	308	324	324	256	—	7	308	317	324	256
運輸業、郵便業	40	213	213	170	—	—	40	213	213	170
卸売業、小売業	8,565	9,342	9,342	9,797	104	184	8,460	9,157	9,342	9,797
金融業、保険業	325	292	292	—	—	272	325	20	292	—
不動産業、物品賃貸業	2,443	1,075	1,075	1,394	24	21	2,418	1,053	1,075	1,394
その他サービス業	9,494	8,675	8,675	9,356	1,382	700	8,111	7,974	8,675	9,356
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	244	310	310	285	5	6	239	303	310	285
その他	6	5	5	5	1	—	5	5	5	5
業種別計	26,494	25,247	25,247	26,727	2,225	2,264	24,269	22,983	25,247	26,727

(注) 1. 地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。

(ただし、非居住者にかかる引当金については「国外」に集計しております。)

2. ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種とも「その他」欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	12
その他	—	—
業種別計	—	12

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	64,949	—	64,949	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,602,865	955,809	1,602,865	955,809	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	46,856	12,017	46,856	12,017	4,359	7%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,531,622	123,700	1,530,221	12,370	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,785	—	7,785	—	1,621	21%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	215,911	—	215,911	—	14,414	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	324,846	7,885	324,846	788	25,071	8%
10. 地方三公社向け	3,148	—	3,021	—	266	9%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	170,026	70,423	161,761	8,767	45,881	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	85,598	70,423	81,782	8,767	24,709	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,849,827	254,735	2,821,029	105,077	1,914,459	65%
（うち特定貸付債権向け）	145,689	31,610	145,689	12,644	177,766	112%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	168,779	71,358	162,307	8,045	126,581	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	1,939,283	1,057	1,937,333	423	1,284,974	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	1,227,054	—	1,226,535	—	675,517	55%
（うち賃貸用不動産向け）	566,413	—	565,921	—	471,836	83%
（うち事業用不動産関連向け）	145,815	1,057	144,876	423	137,620	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	4,583	—	4,583	—	4,583	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	72,238	3,108	71,427	1,412	98,403	135%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,315	—	10,383	—	10,379	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	175,027	2,057	175,027	205	6,553	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	69	—	69	—	6	10%
22. 株式等	180,675	—	180,675	—	180,675	100%
合計	9,369,813	1,502,153	9,321,057	1,104,916	3,718,231	36%

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2021年度については、記載しておりません。

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウエイト区分ごとの内訳

〔2022年度〕

(単位：百万円)

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート												合計
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,558,675	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,558,675
外国の中央政府及び中央銀行向け	44,548	9,347	4,979	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,874
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	1,542,591	—	—	—	—	—	—						1,542,591
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4,027	—	2,670	—	1,087	—	—						7,785
地方公共団体金融機構向け	71,769	144,142	—	—	—	—	—						215,911
我が国の政府関係機関向け	74,921	250,714	—	—	—	—	—						325,635
地方三公社向け	1,691	—	1,330	—	—	—	—						3,021
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,909	72,660	8,772	9,186	—	—	—	—				170,528	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,806	39,317	4,603	5,823	—	—	—	—				90,549	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	2,374	571,913	22,705	917,134	135,204	—	436,680	768,444	69,015	2,634	—	2,926,106	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	115	4,854	—	—	84,348	69,015	—	—	158,333	
	100%	150%	250%	400%	その他							合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	—	4,583	—	—	—	—	—	—	—	—	4,583	
	—	—	—	—	180,675	—	—	—	—	—	—	180,675	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	204	—	—	6,669	161,007	2,471	—					170,353	
うちトランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	14	92,183	47,628	135,954	—	—	89,355	171,677	—	689,720	—	—	1,226,535
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	61,779	23,500	1,807	76,378	2,198	51,014	55,696	617	230,384	62,544	—	565,921	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け	52,406	23,737	59,408	1,060	8,685	—						145,299	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	60%	その他										合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—						—	
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—						—	
	100%	150%	その他									合計	
不動産関連向け	—	—	—									—	
うちADC向け	—	—	—									—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポートを除く。)	—	—	21	6,177	9,300	57,340	—						72,839
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	4	—	—	—	10,378	—	—						10,383
	0%	10%	20%	その他								合計	
現金	64,949	—	—	—								64,949	
取立未済手形	—	—	—	—								—	
信用保証協会等による保証付	109,700	—	65,532	—								175,233	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	69	—								69	

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
2. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウエイトに基づき記載しております。
3. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2021年度については、記載しておりません。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2021年度〕

(単位：百万円)

	2021年度	
	格付あり	格付なし
0%	1,218	4,291,449
10%	—	417,864
20%	366,572	145,697
35%	—	29,674
50%	950,991	19,500
75%	—	1,219,650
100%	105,858	2,214,298
150%	—	974
250%	—	21,910
1,250%	—	—
その他	—	632,017
合計	1,424,640	8,993,038

(注) 1.「格付あり」は、与信先または保証先に付与された外部格付によりリスク・ウェイトが決定するエクスポージャーを集計しております。
2.「その他」は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは32.54%です。
3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。

〔2022年度〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	5,047,589	1,150,758	86.37%	6,021,882
40%-70%	2,031,629	104,441	41.35%	2,074,030
75%	342,945	88,728	24.92%	358,717
80%	—	—	—	—
85%	439,024	11,961	62.67%	436,710
90%-100%	844,464	110,908	23.31%	858,261
105%-130%	348,336	31,190	40.00%	359,868
150%	135,149	4,165	44.05%	135,827
250%	180,675	—	—	180,675
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	9,369,813	1,502,153	73.68%	10,425,973

(注) 1.「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」および「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
2.「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3.最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
現金および自行預金	54,953	47,427
金	—	—
適格債券	184	188
適格株式	2,954	3,201
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	58,092	50,817
適格保証	504,535	447,315
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	504,535	447,315

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2021年度：25,674百万円、2022年度：32,828百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（2021年度：182,015百万円、2022年度：175,027百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は2021年度は6,539百万円、2022年度は12,607百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外国為替関連取引及び金関連取引	19,828	30,857
金利関連取引	1,555	1,847
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	56
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,810	1,915
派生商品取引合計	23,251	34,677

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
現金および自行預金	1,149	4,200
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	1,149	4,200

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外国為替関連取引及び金関連取引	18,807	27,363
金利関連取引	1,427	1,141
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	56	56
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティ・リスク)	1,810	1,915
派生商品取引合計	22,102	30,476

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	34,758	37,922
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合計	—	—	34,758	37,922

- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

- (2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	40,062	8,213	633	—
商業用不動産	13,262	3,269	—	—
クレジットカード債権	1,000	—	900	—
自動車ローン債権	—	—	1,191	—
割賦債権	—	—	3,144	—
住宅ローン債権	—	—	953	—
合計	54,325	11,482	6,823	—

(注) 一部の証券化エクスポージャーについては、最終化されたパーゼルⅢの適用により、2022年度においては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」として取扱うため、エクスポージャーの額が減少しております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	23,854	143	6,189	47
20%超50%以下	4,443	61	633	8
50%超100%以下	25,328	840	—	—
100%超1,250%以下	700	279	—	—
合計	54,325	1,323	6,823	55

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	1,137	6	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	10,344	392	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	11,482	399	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

- C. 告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

6. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	234,358		247,886	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	14,423		14,522	
合計	248,781	248,781	262,409	262,409

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額には、ETF、上場REITを含んでおります。

2. ETF、上場REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

● 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2021年度	2022年度
子会社・子法人等 関連法人等	11,768	11,868
合計	11,768	11,868

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	7,846	5,500
償却額	513	0

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、2021年度は89,294百万円、2022年度は81,709百万円です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式	632,017	646,765
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	632,017	646,765

(注) 1.ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式になります。
 2.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式になります。
 3.蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式になります。
 4.フォールバック方式とは、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式になります。

8. 金利リスクに関する事項

△EVEおよび△NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	2,017	15,043	4,805	12,875
2	下方パラレルシフト	39,793	2	26,335	21,160
3	スティープ化	372	1		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	39,793	15,043	26,335	21,160
		ホ		ヘ	
		2022年度		2021年度	
8	自己資本の額	459,096		444,489	

上記以外で内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		2021年度	2022年度
金利リスク	—	13,849	52,379
円貨債券、円貨預貸金等	60	13,457	50,628
外貨債券	60	330	1,578
商品有価証券	20	61	173

(注) 信頼水準99%

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる2012年3月29日金融庁告示第21号に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

A. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

B. 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

a. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行に該当する連結子法人等はありません。

b. 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」における対象役職員の「報酬等の総額」に使用人兼務取締役の使用人としての報酬を加えた金額を、同記載の対象役職員の「員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

c. 「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

・対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、透明性及び公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会	2回
コーポレートガバナンス委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

・「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会の決議により年間の報酬限度額を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額については、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円（うち社外取締役分は30百万円）、「業績連動報酬」として年額90百万円、また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としております。

また、業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性及び公正性を勘案し、次のとおりとしております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。「業績連動報酬」の内容は以下のとおりとしております。

当期純利益（単体）	業績連動報酬限度額	業績連動報酬支給月数
250億円超	90百万円	4.5ヵ月
200億円超 ～ 250億円以下	80百万円	4.0ヵ月
150億円超 ～ 200億円以下	70百万円	3.5ヵ月
100億円超 ～ 150億円以下	60百万円	3.0ヵ月
50億円超 ～ 100億円以下	50百万円	2.0ヵ月
50億円以下	0円	0.0ヵ月

(支給算式)

業績連動報酬支給額 = 月額報酬(取締役の月額給与額) × 業績連動報酬支給月数

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役員、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されるものであります。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役員に応じて定められた基準額 × 業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役員に応じた業績非連動部分（「役員に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。

なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の年間の報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。また、業績連動報酬は、当行の当期純利益に連動する形で報酬限度額が決定される仕組みになっております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰 労金	
			基本 報酬	株式 報酬		基本 報酬	業績連動 報酬 (賞与)	株式 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	11	371	289	228	60	81	—	58	23	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制含む）	2
大株主	4
取締役	6
会計監査人の氏名又は名称	30、46
営業所	20～23

主要な業務の内容

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における営業の概況	44
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	45
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	

直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	54
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	54
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	54、55
資金利鞘	72
受取利息、支払利息の増減	56
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	72

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	58
定期預金の残存期間別残高	59

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	60
貸出金の残存期間別残高	60
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	62、63
使途別の貸出金残高	60
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	62
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	62
特定海外債権残高	72
預貸率の期末値、期中平均値	73

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	66
有価証券の種類別残存期間別残高	65
有価証券の種類別平均残高	64
預証率の期末値、期中平均値	73

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	7～10
法令遵守の体制	11～18
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	24～27
当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関	1

直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	46、47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49、50
銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	61
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2)危険債権、(3)三月以上延滞債権、(4)貸出条件緩和債権、(5)正常債権	
自己資本の充実の状況	75～78、92～104
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	67、68
金銭の信託	68、69
デリバティブ取引	70、71
暗号資産	71
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	63
貸出金償却の額	63
会社法による監査	46
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	46
報酬等に関する開示事項	105、106

[連結情報]

銀行及び子会社等の概況に関する事項

主要な業務の内容、組織の構成	3
子会社等に関する事項	3
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、銀行の議決権比率、他の子会社の議決権比率	

主要な業務に関する事項

直近の事業年度における営業の概況	28
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	29
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	30
連結損益計算書	31
連結株主資本等変動計算書	32
銀行及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	61
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2)危険債権、(3)三月以上延滞債権、(4)貸出条件緩和債権、(5)正常債権	
自己資本の充実の状況	74、76～91
セグメント情報	43
会社法による監査	30
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	30
報酬等に関する開示事項	105、106

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目】

資産の査定公表事項	61
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	